

島本町景観計画（素案）に関するパブリックコメントの結果

募集期間	令和4年11月15日（火）～12月14日（水）
資料の閲覧方法	役場など6か所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、郵送、ファックス、町ホームページのwebフォームからの送付
意見提出件数	172件（79人）

※ご意見について、原則として原文どおり掲載しています。

番号	ページ数	提出者番号	ご意見	町の考え方
1	63 - 65	1	<p>いつもお世話になっております。</p> <p>私は島本町の山や川や自然が大好きで、ここに越して来て10年になります。日本の各地で山を拓き大量のソーラーパネルの建設が進められていますが、景観を大切にされている島本町ではそれをしないで頂きたいと強く要望します。私有地ですと個人で土地の売買がなされ、外資系の会社がソーラーパネルを乱立させていると聞いています。</p> <p>それを止められるのは、前もって景観を損なうソーラーパネルの建設禁止を条例に盛り込んで頂くことが必要ではないかと考えます。</p> <p>また、老朽化したソーラーパネルからはカドミウムなどの有害物質が漏れ出るとの話も聞いておまして、川に有害物質が流れてしまうと水無瀬川の夏の風物詩である蛍を始め、豊かな生態系への影響も懸念されます。</p> <p>景観という事でソーラーパネルを禁止する条例の制定をまずお願いしたいです。</p> <p>また、各種有害物質は自然の生態系を破壊しますので、そういったものの使用に関しても考慮して頂ければと思います。</p> <p>シャボン玉石けんという会社が3ヶ月間 島全体で合成洗剤を使用しないという実証実験をされました。</p> <p>https://www.yomiuri.co.jp/national/20210902-OYT1T50243/</p> <p>自然が多くあり景観も良いという環境は、そこに住む人の健康にとっても優しいものであると思います。</p> <p>ご一考の程、宜しくお願い申し上げます。</p>	<p>今回策定いたします景観計画においては、一定規模の太陽光発電施設の建設につきましては景観法に基づく届出の対象とし、景観形成基準に適合するよう誘導する予定です。</p> <p>大規模な太陽光発電施設の規制に関する条例等の制定につきましては、国や大阪府、他自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
2	51 - 55	2	<p>山を削ってソーラーパネルを設置すると</p> <p>がけ崩れが発生するのとパネルを取り付けることは景観を崩すのと、高槻市の森林の負担もして頂いていると思うので、なるだけ自然は沢山残して頂けると有り難いです。私自身マンション住まいでそれこそたった五年ですが前から住んでいる人達、これから住む人達に水無瀬は【自然(水も含む)】を大切にするそんな【ええ街やねん】と誇れるようにしていきましょう。</p>	<p>島本町土砂災害ハザードマップ等を活用し、土砂災害特別警戒区域に指定されている山の斜面へのソーラーパネル（太陽光発電施設）につきましては、関係機関（許認可・届出先）と連携を図り適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>自然景観につきましては、本町の重要な景観資源であり、今後も保全・形成・調和を図っていく必要があるものと考えております。また、河川など身近な水辺景観につきましても、暮らしのなかにうおいを添え、住民のみなさまにとっても憩いの場となっていることから、大切に保全していく必要があるものと考えております。</p> <p>良好な自然景観を活かしたまちづくりを進めることで、本町に誇りをもてるよう、本町の住環境向上、住み良い魅力づくりに努めてまいります。</p>
3	52 56 62	3	<p>人口8,500の頃から住んでおりますが田んぼが殆んど見当らなくなりマンションや住宅がふえてきています。</p> <p>たてものがないと涼しい！！ですし視野も広がります。もう少しうまく整理できないのでしょうか。</p>	<p>市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>また、市街化区域内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
4	51 - 55	4	この春から、念願であった島本町へ移り住むことができましたことを感謝致します。JRの駅がない頃、横浜から主人の勤務地へ越して来ました。この自然あふれる地にいつか住みたい!と主人に話したのは2003年頃でした。ここに越す前は京都市にマンションを持ち住んでいましたが、環境的（排気ガス、建物が多い地）に、自然を求めていました。知人が島本町にいて、何度か訪ねたことがあり、京都、大阪に隣接する自然豊かなこの地に憧れ、昨年縁があり、リノベーションされた今のマンションに出会いました。木々、花々、野鳥の鳴き声に感動して、空気の良いこの地でワン達も元気になりました。感謝致します。山が近く、自然が豊かで、そのような地は人が温かいと、ドイツの地でも思いましたから、街の発展ではなく、自然を守る、山が見え、木々、花々が多く、人と自然が共生する地は、人の心も豊かになりますから、コンクリートの地ではなく、自然を愛する地であって欲しいと願います。山を人が整備し過ぎてしまうと、野生動物が民家へ降りて食べ物を探しに来る、共生をしなければいけないと思います。この島本町を求めてくる人は、自然を愛する人が多く、発展した地を求める人は、高槻までに住むのではないのでしょうか。同じような地にする必要はないと思います。どうぞ、島本町が掲げられています“自然を大切にする町”であって欲しいと願います。よろしくお願い致します。	この度は移住先に本町をお選びいただきありがとうございました。自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていることのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。
5	63 65	5	子供たちが昆虫採集したり木の実をさがしたりできる環境を日々の生活範囲の中に残してほしい。 町内あちこちで大木が切られ宅地化が進んでいるがもっと緑を残す方向で土地利用計画を立ててほしい。特に住民センター周辺の大木（林）を残してほしい。	現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。そのため、一定規模以上の開発行為では、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行うよう誘導することとしているため、本町景観計画策定後につきましても、みなさまに身近に自然を感じられるよう更なる協議を行ってまいりたいと考えております。また、一定規模以上の建築行為等においても敷地内の緑化に係る基準を設ける予定であり、緑の配置等においても適切に協議してまいりたいと考えております。
6	52 56 62	5	JR駅西側に高層マンションができるのは大変残念で、島本町の魅力である田園風景を残したかった。	市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。また、市街化区域内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。
7	-	5	後鳥羽上皇関連の歴史的遺構もこれ以上破戒しないでほしい。	従来どおり、後鳥羽上皇関連の遺構にかかわらず、必要に応じて発掘調査を実施し、記録保存を行ってまいります。発掘調査によって重要な遺構が発見された場合は、開発事業主と保存についての協議を行ってまいります。
8	56 57	5	今以上に高層建築を建てるのはやめてほしい。	高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
9	35 54 - 56	6	<p>島本町に住み3年になりますが、景観はJR島本駅と阪急水無瀬駅周辺、171号線から東の3か所におおまか区分されるのでしょうか。島本駅周辺は山を背景に自然が豊かなことと、楠木正成公の歌碑と公園が島本町を象徴しているので今のままの景観を維持してほしい。不安な点は夜間、消防署から若山台団地入口まで人通りが少なく人家がないため薄暗くて防犯の面ではリスクが高いので、住宅が増えることを願います。加えて、街路樹が落葉するとより一層寂しくなるため金木犀等の落葉せず香りのある街路樹に変更することを提案します。</p>	<p>JR島本駅周辺、阪急水無瀬駅周辺については、多くの方が利用する場所でもあることから、普段から意識される方も多く、駅前の拠点としてふさわしい景観づくりが求められます。</p> <p>また、国道171号沿道につきましても、多様な用途・規模の建物が混成していることから、それぞれが共存しながらまとまりを感じられる景観に配慮し、快適な沿道景観を形成する必要があります。</p> <p>その他にも、本町には北摂山系・水無瀬川などの豊かな自然景観や住宅地のまちなみが存在しています。これらの特性に目を向け、将来にわたっても「住みたい」「住み続けたい」と思える住環境づくりに向け、これからも景観形成に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、ガイドライン等に基づき、事業者等との協議を行い、よりよいまちづくりの推進に努めていくものとしています。</p> <p>史跡桜井駅跡については、国指定の史跡であり、石碑等についても文化財として適切に保存してまいります。</p> <p>消防署から若山台団地入口までの区間につきましては、現在、本町が管理する調整池があり、昨今の気象変動による突発的な集中豪雨等に対し、山地からの雨水排水を一時的に貯留する役割を担っており、既存ストック活用の観点から今後も引き続き、下流域の浸水対策として当該施設を活用してまいりたいと考えています。</p> <p>街路樹につきましては、主要な路線は、主に町の樹種であり常緑樹であるクスノキを設置いたしております。今後街路樹を設置する際におきましても、維持管理面を含め、樹種の選定に努めてまいりたいと考えております。</p>
10	1 35 56	6	<p>島本駅西側の開発中の地域については、高層マンション建設は人口の増加と、町民税の税収に繋がり、町の収入を潤すことになるので7階建てくらいの高層マンション建設は賛成です。多少の景観が損なわれることは致し方ないことと思います。歴史的価値のある遺跡だったと記憶していますが、保存方法は慎重に検討しかつ町の活性化に繋がるよう専門家と協議されることを願います。価値のある遺跡等が今後も発掘される可能性があると思われるため。</p>	<p>JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降に、アンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含め検討してまいりたいと考えております。</p> <p>JR島本駅西土地区画整理事業の範囲内において、遺跡が破壊される恐れがある場所及び遺構・遺物を確認している範囲内で、恒久的な工作物の設置される場所については、発掘調査を実施し、記録保存しております。</p> <p>この発掘調査成果を、貴重な資料として蓄積し、今後も適切な文化財保護行政を執行できるよう、努めてまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
11	51 - 55 64	6	<p>こじんまりとした島本町は店舗等は少ないですが自然豊かで住みやすいと感じていますが、何となく寂しい印象が強いです。マンション以外に遊歩道や、通勤や散歩等で気軽に立ち寄れるコミュニティを増やすことで、自然と調和する島本町を創生してください。</p>	<p>将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っ ていただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊 かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。そのた め、将来にわたっても良好な住宅地となるよう、市街地形成において も、自然景観との調和を重視し、誘導に取り組んでまいりたいと考 えており、JR島本駅西地区においては施行者であるJR島本駅西土地区画整 理組合と協議のうえ、緑道など、住民のみなさまにご利用いただくこ とのできる場所を設置いただいているところです。 今回の景観計画では、届出が必要となる大規模建築物等において、敷 地周囲に適切に緑を配置すること等を基準として定めており、自然と調 和した良好な景観を形成していきたいと考えています。 遊歩道の整備につきましては、JR島本駅西土地区画整理事業におきま して、JR島本駅西側の線路沿いに、休憩用のベンチ等が配置される緑 道が整備され、整備完了後は本町に移管される予定となっております。 地域のみなさまには、今後快適にご利用いただけるよう、努めて まいります。</p>
12	51 - 57 62	7	<p>私は、人口3万人に満たない中でも、大阪・京都の中間地として自然の豊か さを感じられる本町が人生の終の地として最適であるという自負の中、満足感 をもって居住してきましたが、昨今の乱立され続けている高層マンションに大変 危惧しています。本町をどこでも見られる普通の町にしているのか、緑が視 界から消えてしまう日本全国どこにでもあるベッドタウンにして良いのか、た だただ憂うばかりです。ベッドタウンはもはや町の魅力を示すものではありません。 今の時代、そしてこれからの時代というものは、他にない魅力、個性が重 視される世の中です。そういう意味で、人口が3万人を突破しこれからも世帯 流入が続く本町はいかにも普通の町と化してきている、ずっと住み続けている からこそわかるものであり、本町で働いておられる本町以外の方々にはな かなか感じにくいことでしょう。誰のための景観なのか、計画なのか、自問自答 していただきたい。本町に住み、常に目にする人、子供たち、年配の方、これら の方々にとっての本町の自慢である、「水と緑」、これを守っていくという考 えが根底に必要でしょう。</p> <p>したがって、景観計画の中では是が非でも自然を中心とした計画でなければ いけないと思います。緑はどの町にもあるでしょうが、それは遠くにある山や誰 もいかな森のような自然がある、というのではなく、普段すぐ生活の近くに 存在する緑のこと、山や川が近くて美しく、遠くまで足を運ばずとも心に穏 やかさをもたらすような自然を近くに感じられる景観計画が絶対に必要であり、 本町の特徴を少しでも維持していけるか大切な部分だと思います。</p> <p>キーワード・コンセプトは「身近な緑」だと思います。それはビルとビルの間 に少し公園を配置したとかマンション敷地内に小さな公園を設けたというもの ではなく、しっかりと自然を共感でき、それが町の財産となるようにすべきで す。どこからでも自然が目に入るような高さ制限や過密を避けるなどの工夫、 田畑の担い手がいないのであればいちご農園やぶどう農園などの観光農園を作 り呼び込めるようにするなど、事業者と観光人口の創出につながるような工 夫、これが必要でしょう。JRでも阪急でも自家用車でも通学でも、どこから でも「島本に帰ってきた」と感じられることが発想のベースであればそれほど 過った計画にはならないでしょう。</p> <p>我々は島本町民です。町外者の意見はいくら難しい言葉や採算に基づく説明を されても、それは町民の声とは常に真逆になります。町民のためにされる計 画、島本を故郷と感じられる生活の近くの自然と景観、これをコンセプトに計 画ください。よろしくお願いいたします。</p>	<p>将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っ ていただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊 かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。そのた め、将来にわたっても良好な住宅地となるよう、市街地形成において も、自然景観との調和を重視し、誘導に取り組んでまいりたいと考 えております。 今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を 図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていた だけるよう景観形成に努めてまいります。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあること から、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地 域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまい りたいと考えております。 今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策 の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本 文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。 都市部に位置しながら身近な緑を感じられることは本町の魅力の1つ だと認識いたしております。今後も、本町の魅力を活かした観光振興に 努めてまいります。なお、観光振興等に関する施策については、P57景 観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいており ます。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
13	63 65	8	<p>マンションばかりが建ち並ぶ、殺風景な景観になってしまうことを危惧しており、自然と調和した景観を望みます。</p> <p>”景観計画”というくりでは、開発か自然保護か、という二元論にしかないのではないのでしょうか。</p> <p>住民や周辺地域の人々が島本町で過ごす時間を楽しめるように、どうデザインするか、という観点が重要だと思います。</p> <p>千里中央公園や安満遺跡公園のような、ただ公園を造るだけではなくそこに人が集まる仕掛けを作るといった、景観だけにとどまらない経済活動やコミュニティ形成も包含・想定した戦略的な計画が必要です。</p> <p>その実現のためにはICTを活用した情報共有の円滑化を下地にしつつ、多様な背景をもつ幅広い専門家や民間事業者、地域住民の協力が不可欠と思われます。</p> <p>そうした意欲的な組織づくり・町づくりを望みます。</p>	<p>現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。</p> <p>そのため、一定規模以上の開発行為では、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行うよう誘導することとしているため、本町景観計画策定後につきましては、みなさまに身近に自然を感じられるよう更なる協議を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、一定規模以上の建築行為等においても敷地内の緑化に係る基準を設ける予定であり、緑の配置等においても適切に協議してまいりたいと考えております。</p>
14	35 56 57	9	<p>夫が余命宣告を受けた7年前に、島本町に住んでいる姉を頼って大阪市内から転入しました。子供の頃は茨木市や吹田市に住んでおりましたので、島本町の自然の豊かさと穏やかな土地柄は存じておりました。</p> <p>緑豊かで空気が綺麗で水が美味しい島本町にいつか住みたいと、夫とも話しておりましたが、夫はその願いが叶わず無念でした。</p> <p>さて、実際住んでみると、福祉に力を入れておられるのは理解できるのですが、働く人間や单身者には厳しく感じます。</p> <p>大型ごみの券を平日に有給休暇をとって役場に買いに行かなければいけないと知った時は、愕然としました。大阪市内では何時でもコンビニで買えたのです。</p> <p>もっと町民に働いて稼いで納税して貰うためにも、勤労者を大切にされた方が、得策だと思います。</p> <p>一番残念だったのは、島本駅西側の開発です。あの風景は、島本町の顔であり宝だったと思っています。</p> <p>本当に残念でなりません。</p> <p>しかし、私有地だと思いますので、開発事業者に売り渡された事には格別の事情があったでしょうから、責めるつもりはありませんし、それはあってはならないことです。</p> <p>ただ、行政が指を咥えて見ていたことが勿体なかったと思います。</p> <p>クラウドファンディングを募って市の土地にする。</p> <p>農業法人を誘致して農地を維持する。</p> <p>など、何らかの手だては無かったのでしょうか？</p> <p>愛知県の足助町をご存じでしょうか？</p> <p>大きな入浴施設に併設された「バーバラハウス」というパン屋さんと「ジージー工房」というハム等のお店があり、そこでは高齢の町民が働いておられます。</p> <p>皆さん生き生きとされていて、名古屋市などからの観光客でも賑わっています。</p> <p>水無瀬の名水やジビエ肉など、雇用を生み出し稼げる素材があるのに何故活用しないのでしょうか？</p> <p>上牧に向かって歩いていると、明らかに高槻市に入った途端に道が整備されていて、島本町の貧しさが際立ちます。</p> <p>貿易と同じく、町外から人に来て貰いお金を落として貰えれば町が潤います。</p> <p>稼ぐことは「みっともないこと」ではありません。</p> <p>町民が真に豊かな生活をおくるために、行政は節約するのではなく「稼ぐこと」と、「自然を守ること」の両立をしっかりと考えて町作りをしていただきたいと願います。</p> <p>若山台の過疎化も心配ですが、島本駅西側の二の舞にならないよう、素晴らしい立案を提示してくださることを期待します。</p>	<p>J R島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJ R島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「J R島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、現在策定中の景観計画においても、景観を活かしたまちづくりの推進の施策として、本町の定住や来訪魅力につながる発信やブランディング、景観資源の保全や活用など、景観を活かしたまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、名水百選の離宮の水を活用した「離宮の水ブランド」という地域ブランドのPRや、島本で獲れるジビエ肉を使ったイベント企画等を実施しており、今後も、地域の素材を活かしたにぎわいづくりに努めてまいります。なお、観光振興等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
15	35 52 56 60 62	10	<p>島本町に引っ越して来て1年になります。後鳥羽上皇・水無瀬神宮など島本町は古来より歴史が深い町です。</p> <p>大阪府でこれだけ、歴史を感じれる場所は数少なくなっています。シャルマンコーポ水無瀬のJR線路側も開発で大規模な工事が進んできています。出来るだけ自然をそのままに保存してほしいです。</p> <p>(山・田んぼ・神社・河川・地名) 歴史観を感じれる物を残すのはお金も掛かりますが、観光業などにも力をいれて上手く財政を活用して下さい。西国街道なども歴史観を感じれて好きな街道のひとつです。</p> <p>観光業に力をいれてその財政で景観保存、お土産屋さんなども建ち並べばもっと西国街道も賑わいが出てきます。島本町をもっと元気のある町、歴史を感じれる街に出来るはずです。</p>	<p>ご指摘のとおり、本町にも豊富な文化財が存在しますので、必要に応じて適切な保護を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、西国街道沿いにつきましては、現在策定中の景観計画におきまして、JR島本駅前以東の西国街道の道路端から両側10mの幅の区間を「西国街道区域」とし、趣を感じる落ち着いた街道景観の形成を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p> <p>今後も本町の歴史や自然を活かした観光振興を行い、近隣自治体からのマイクロツーリズムを誘発できるよう努めてまいります。なお、観光振興等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p>
16	1 51 - 55	11	<p>1. 残してほしい景観</p> <p>豊かな水と緑に恵まれた、三川合流と天王山麓の自然景観 この自然景観を損なうことのない、自然景観と調和した田園都市の街なみ</p> <p>2. これから作っていききたい景観</p> <p>町内各所に多く残る各時代の歴史・文化遺産を調査・研究したうえで保護し、観光資源として活用した歴史公園や文化施設のある景観</p>	<p>三川合流などの淀川の景観や、天王山などの山並み景観については、本町を構成する自然景観の中でも重要な要素の一つだと認識しております。</p> <p>今後につきましても、歴史的背景や開発経緯等による住宅地としての特性や魅力を損ねないように維持・向上しながら、今ある本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>町内の文化財については、引き続き調査・研究を進めていくとともに、保存・活用を行い、文化財保護の普及啓発に努めてまいります。史跡桜井駅跡史跡公園及び歴史文化資料館についても、適切な文化財保護を行った上で、活用内容を拡充できるよう努めてまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
17	35 56 57	11	<p>私どもは今から 30 年前、阪急電車と JR の車窓から見えるこの地の「景観」にひかれ、他市から転入してまいりました。その頃同じ理由で転入してくる若い家族が多いとも聞きました。</p> <p>しかし JR 島本駅開業以来この 15 年、急激に町内の農地は減り、住宅地に変貌し、従来の景観にそぐわない高層マンションが無計画（としか見えな）、散発的に建ちました。</p> <p>特に 2 年前、開発のため、島本駅西側の広大で美しい農地が跡形もなくなった時の景観の激変ぶりは、予想を遥かに超えるもので、大変ショックでした。</p> <p>駅ホームから西側を望む景観は、大阪方面からの乗客の方々からも「こんなに大阪に近いのに、田んぼや畑、山が見える駅は珍しい」と言われていただけにとっても残念でした。</p> <p>この先、駅周辺地区は、他の駅と見分けのつかない、没個性な「大型商業施設、高層マンション、小さな戸建て住宅の密集する街区で 1セット」の景観になるしかないのでしょうか？ さらに聞くとところによれば、今般、この開発地域に残っていた後鳥羽上皇の園池の跡と言われる「越谷遺跡」を、町は専門家の意見と提言を無視、黙殺して、開発事業者が破壊するのを黙認し、慌てて埋め戻したそうではありませんか。</p> <p>思い返せば数年前開発工事が始まる前にも、町（議会？）に町民の意見を届けようという動きがあり、私は同じような意見を書きつけて役場に持参、提出した記憶がありますが、あの時の町民の意見は町の「都市計画」にどのような形で反映されたのでしょうか？</p> <p>その後もたしか建築物の高さ規制を求める署名活動が起こり、ずいぶん多くの署名が集まったと記憶していますが、それはあっさり町議会で否決されました。</p> <p>駅西側の広大で美しい農地を完全に消滅させ、稀少動物の生息域を含む貴重な環境を破壊し、ほかの土地には無い、観光資源になり得る文化遺産を調査もせずになかったことにしようとしている今になって、今更「景観計画の作成」ですか？</p> <p>今までの経緯を思い出すと、今回のパブリックコメント集めも単に「やりました」という言い訳づくりに利用される気がしてなりません。</p>	<p>JR 島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論が JR 島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、パブリックコメントにつきましては、重要な住民参画の機会と考えており、いただいたご意見については町の考え方をお示したうえで、計画に反映できるご意見については可能な限り反映してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和 5 年度以降、アンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導を行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>越谷遺跡内の破壊については、本町といたしましても重要な事案と考え、事業主に対して抗議を行いました。事業主においても、この事案について真摯に猛省され、その後の発掘調査については、事業主に十分な協力をしていただきながら、実施することができました。</p> <p>また、提言を頂いた専門家やその他多くの専門家にご意見を頂きながら、発掘調査を実施し、適切な記録保存を終えたので、埋め戻しを行ったものです。</p> <p>開発行為の際には、島本町生物多様性保全・創出ガイドラインに基づき、可能な限り動植物に配慮していただくよう、事業者の皆様をお願いし、その保護に努めているところです。</p>
18	35 56	12	<p>景観計画（素案）を拝読させていただきました。</p> <p>数件の意見を述べさせていただきます。</p> <p>① JR 島本駅西側が、造成工事をされて建設の地盤工事が始まっておりますが、既に設計図が有っての計画遂行と察します。楠公さん所縁の地として、奇抜な建築物にならないように、期待致します。</p>	<p>JR 島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論が JR 島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>
19	-	12	<p>② 島本町のメイン道路となる楠公道路は、街路樹が少々貧相な様相です。歩道の地盤に根が隆起し、障害のある方がつまづく危険性が考えられます。更に、枝振りも貧相に感じられ、栄養不足ではないでしょうか。</p>	<p>当該路線の街路樹につきましては、枝が車道側へ伸びないよう、年に一度、樹木の剪定を行い、また過去には樹木医による診断を実施するなど、適切な維持管理に努めております。</p> <p>また、歩道の隆起につきましては、職員によるパトロール等によりがたつきが確認された個所から、順次補修を行い、維持管理に努めております。</p> <p>今後につきましても、街路樹の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
20	-	12	③景観の維持には外れますが、町の中心街やＪＲや阪急電車の駅前では、喫煙者が多くみられ、隣の高槻市では駅前や繁華街が禁煙となっております。数年前に、高槻市から島本町に転居しましたが、同じ様に景観維持とは違って環境・健康保全の取り組みが必要かと思えます。	本町では、受動喫煙防止や路上喫煙防止に関する条例は制定していないことから、駅前等に喫煙禁止区域は設定しておりません。駅前等の人通りの多い場所での禁煙について、ポスターを掲示する等の啓発に取り組んでおります。また、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や喫煙者に対する禁煙指導等の禁煙サポートについても継続して実施しております。 道路等における喫煙対策といたしまして、関係部局と連携し、駅や学校周辺に喫煙に対する啓発用の貼紙を設置いたしております。 今後におきましても、効果的な対策について検討するとともに、更なる啓発の強化に努めてまいりたいと考えております。
21	-	12	④ＪＲ島本駅の西側は、開発が進めば道路が整備されるでしょうが、更に京都寄りの体育館前からＪＲのガード下までの道路がの凹凸が多く、自転車で転倒された方を見かけました。その先のＪＲ沿線沿いの歩道（積水の研究所沿い）は、整備されて通行し易くなり、助かっておりますので、引き続きの道路整備を期待致します。	当該箇所の舗装につきましては、令和４年度中に実施を予定している「町道百山３号線改良工事」にて、道路の拡幅及び、舗装工事を予定しております。
22	-	12	⑤大きな建物の景観維持と並行して、町内の足元の整備は、目立たない事業で成果が認められ難いと考えますが、地道な行政も期待致しますので、道路整備も、宜しくお願い致します。	本町内の道路整備につきましては、交通量等の状況に応じて、適宜整備を進めております。昨年度は、自転車・歩行者道として町道百山１２号線の整備や、今年度におきましては、町立体育館前の道路であります、町道百山３号線の改良工事を実施いたします。今後も引き続き、交通状況に応じた道路整備に努めてまいります。
23	35 56	13	京都市、長岡京市と住んだあと、約40年ほど前に島本町に移り住んでいます。大阪・京都にほど近い立地でも、ほどほどの田舎風景が残り夏場の夕刻には田んぼのカエルの鳴き声が鳴り響くのが気持ち良く思っています。ここ数年間で、高層マンションが林立し出しJR島本駅西側の開発も気になっていきます。自身もマンション住まいなので、申し上げ難いですが…できる限り、西側の尺代の山々の季節の移ろいや淀川や対岸の男山などの景色を台無しにするような10階以上のマンションが林立する様な街づくりは是非とも避けて頂きたいと感じていますので宜しくお願い致します。(京都市の様な条例での高さ制限規制が必要ではないでしょうか?)	ＪＲ島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。 その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がＪＲ島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「ＪＲ島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。 本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和５年度以降に、アンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含め検討してまいりたいと考えております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
24	54 55	14	<p>『山』を背景にした景観を守るといふのを重視されているように思いますが、一部の意見にあったように島本は自然があってもそれを身近に感じられる、触れられる場所がないと思います。</p> <p>公園も少なく、田畑も無くなり、マンションや住宅ばかりが増えて、子供たちが安心して伸び伸び遊べる場所が少なすぎます。</p> <p>また町民の1/4以上を占める高齢者が憩える場所も少ないと思います。</p> <p>JRと阪急電車の駅間が近く都心に出るには便利な場所であると思いますが、その事ばかりを前面に出して、近年JR島本駅西側の開発や町内におけるマンションの乱立などで、町内道路の拡幅や歩道整備などがされていないのに、人・車の増加が続いていけば、将来『町民の安全』が確保できるのか不安です。</p> <p>JRと阪急電車を結ぶ唯一の道路も、特に水無瀬駅周辺道路では、『違法駐車』が後を絶たず、自転車で車道を走行するののままならない状態です。</p> <p>西国街道も道幅が狭い状態で歩道整備も出来ていないのが現状です。</p> <p>この町が『住みやすい・住み続けたい町』になるためには、以上の事に配慮した上で、都市計画を策定し進めて欲しい。</p>	<p>本町では、将来にわたっても「住みたいまち」「住み続けたいまち」となるよう、山並み・河川などの自然と暮らしが調和し、まちの価値・魅力を高める景観づくりを目指しております。</p> <p>なお、JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>都市部に位置しながら身近な緑を感じられることは住み続けたい町の魅力の1つだと認識いたしております。自然を活かしたにぎわいづくりに努めてまいります。なお、都市イメージ発信等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただきます。</p> <p>高齢者がいつまでも町内で元気に過ごしていただくためには、地域で高齢者が気軽に交流できる場所を増やしていく必要があると考えております。今後もこの考え方の元、町内において高齢者が集う場所を増やすための取組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>道路整備につきましては、日常的に通学路の安全対策や歩行者の方々が多く通行される駅周辺の主要な道路には、安全に通行していただけるよう新たに歩行空間を設置するなど、交通安全対策を実施いたしております。</p> <p>また、狭隘な道路拡幅につきましては、土地買収が伴うなど課題が多いことから、可能な対策として路面標示や啓発看板を設置するなど対策を講じてまいりました。</p> <p>今後も引き続き、歩行者や自転車の方々が安全に通行できるよう交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>違法駐車対策の取り組みといたしましては、交通管理者である高槻警察署などの関係機関と連携し、今後も対策強化に努めてまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
25	35 51 - 57	15	<p>4. 住民等への景観への意識</p> <p>(1) 住民アンケート調査 ア 現在の景観の評価 で「緑豊かな森林の自然景観」が最も評価が高く（回答者の8割近く）、</p> <p>(2) 若い世代アンケート調査 ア 居住地としての魅力 「緑の山並み、川などに囲まれた豊かな自然環境」（64.1%）</p> <p>(3) 町外居住者アンケート調査 ア 本町のイメージ 「身近に自然を感じることができる」（61.1%）</p> <p>と、多くの回答が島本町の自然環境を評価しているにも関わらず どうして景観を損ねる高層マンションばかりが建設されていくのでしょうか？ 特に、住民アンケート調査で山並みに対する眺望点として挙げられているJR島本駅前には 高さ制限を設ける地域に指定するべきなのではないでしょうか。</p> <p>2018年に11階建てのアーバン島本シティ、14階建てのジオ阪急水無瀬ハートスクエアが建てられましたが未だに部屋は全て埋まっています。</p> <p>そこにこれからJR島本駅西側に15階建て、NTT社宅跡地に14階建て、水無瀬介護施設跡地に14階建てのマンションが建設予定となっています。</p> <p>「住み続けたい自治体ランキング」で1位になったと建設業者に踊らされている様な場合ではなく、 後先考えずに建てられる10階を超える様なマンションが乱立すればもう景観は戻ってきません。</p> <p>私自身、町内の出身ではなく島本駅が開業してから住み始めましたが 京都～大阪間の便利な立地にも関わらず駅のホームから眼前に広がる田畑やその背後に広がる美しい山々が魅力でした。</p> <p>このままいけば駅前に高層マンション、細い道に車がいっぱいゴチャゴチャした雰囲気が漂う近隣の自治体と変わらなくなります。</p> <p>保育所の移転や小学校の耐震化、老朽化の著しい役場や体育館などいつも後手後手の町行政を見ていると島本町の行く末が不安でなりません。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていていただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>なお、JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、JR島本駅西地区におきましては、地区計画を定めており、建築物等の高さの最高限度を区域により12mから50mとしております。</p>
26	55 - 57	16	<p>島本町に転居する前に居住していた京都市の中心部では、建物の高さ規制が何回か変更され、田の字地区には高いビルが多く、他方で路地に入ると町家など古い家があり...という感じで街並みに統一感がない所が残念な感じでした。知り合いの外国人が「古都」というイメージで京都に来ると、意外にビルが多く、祇園や嵐山以外では極めて普通の街だとガッカリしていることが多かったです。島本町は山も川も多く、自然が多く住みやすいですし、せっかくそれを気に入って住んでいる人（私もこの環境が気に入って引っ越しを決めた一人です）が多いようなので、そういった良さを活かすための計画を策定していただくのは有り難いのですが、一部は厳しく、一部は緩く...と、京都のようにチグハグな感じにならないよう、町として一貫したイメージをもって景観を維持してほしいです。また住民にも景観を維持していくための意識向上が求められるべきだと思いますので、こういった計画があることについては告知方法を工夫して、広く町の人たちに知ってもらうようにしてほしいと思います（景観の問題については、町議員さんの活動ペーパーではじめて知りました）。宜しくお願ひ申し上げます。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もありますことから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>また、都市計画の基本理念につきましては、都市計画法第2条に、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものと規定されていることから、本町では令和5年度以降、アンケート調査や現状把握等を行い、町内全域で統一した規制を設けるのではなく、地域ごとに高さ制限を行うか否かを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、周知方法につきましては、ホームページや現在策定中の景観ガイドライン等を活用し、啓発活動を行ってまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
27	1 35 56	17	<p>島本町景観計画(都市開発)に対しまして、提案させていただきます、開発は発展の為必要不可欠だと思われ、歴史文化伝統の保存と開発を明確化し開発する、差し当たり人口3000人増の開発に当たり学校保育の充実は第一課題第二はインフラ整備生活環境の見直しが必要と思われ提案致します。</p> <p>1.道路網の整備 島本町の幹線道路は狭く傷んでいる所も多い、人口増に伴い特に西国街道は拡幅も難しく一方通行にしないと危険、JR山崎～水無瀬橋～JR島本(一部一方通行)近年に於いては自転車バイクの増車の大型化(高齢者運転)あり、通行し難い、逆方向の迂回路の検討が急がれます、大山崎町は整備が進んでいます。</p> <p>2.人口増に伴い食品ス-パ-の誘致 過去5.6年前は水無瀬駅近辺には3店舗有り、その後2店舗となり、売り出し日は大変混雑になり レジ待ちも多く買い物に時間が掛かり苦労する 人口増に伴い、JR島本西地区か北地区に駐車場付き食品ス-パ-が必要と思われる、ライバル店出店に寄る差別化になり消費者により良いサービスの提供が考えられます、よろしく願い致します。 以上</p>	<p>開発を優先して、文化財保護に対する対応内容を変えることはありません。引き続き、開発による文化財への影響により対応内容を判断し、必要に応じて、調査・保存を行ってまいります。</p> <p>学校施設については、適切な維持・管理を図るとともに、教育環境などの変化に応じて計画的な更新を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、開発等による人口変化に対する教育施設の運営及び整備につきましても、施設を最大限有効利用するとともに、限られた財源の中で適切に対応してまいります。</p> <p>今後の本町における保育ニーズの動向につきましても、引き続き注視し、過不足のない適正な定員管理を図ってまいります。</p> <p>本町における主要な幹線道路の維持管理につきましては、道路法に基づき、路面性状測定車による道路ストック総点検を定期的の実施いたしており、計画的に路面の補修に努めております。</p> <p>また、府道西京高槻線(西国街道)における課題につきましては、本町といたしましても認識いたしており、過去から道路管理者である大阪府に対し、交通安全の向上に向けた要望を行っております。大阪府におかれましても交差点のカラー化など、現時点において可能な交通安全対策を講じていただいております。</p> <p>一方通行への変更につきましては、交通管理者である高槻警察署が所管となりますが、沿道に住まわれてる方すべての同意が必要となるなど大きな課題があるものと聞き及んでおります。</p> <p>今後も引き続き、大阪府や高槻警察署と連携を図り、交通安全の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、これまでも「商業団体支援事業補助金」といった補助制度や、商工会と連携した創業支援等を行っており、引き続き魅力あるお店の誘致についても、可能な限り支援を行ってまいります。なお、都市イメージ発信等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p> <p>J R 島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論が J R 島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「J R 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>
28	35 56	18	<p>JR島本駅から見る、桜井から島高、名神、山々、本当にいやされます。朝の出勤時、外出から帰ってきた時に、あの風景は町の宝です。近年マンションが増え、我家から見える風景もずい分変わりました。JR島本駅の桜井側の風景が今のまま残る事を願います。</p>	<p>J R 島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論が J R 島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「J R 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
29	56 57	19	<p>最近高いマンション建設目立つようになって います。 好きではありません。 子供が走ってまわれる公園、広場がほしい と思っています。 公園といえば「小さな小さな敷地」の中 にすべり台、うんてい、砂場あるだけ。 見ていて子供がかわいそう思います。 若い住人増やすのなら「ファスト・フ ード」店みたいな店があればいいので ないのでしょうか。 高層マンション反対します。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につ ながる懸念もあることから、慎重に検討 する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調 査や現状把握等を行い、地域ごとに建物 高さの規制・誘導などを行うか否かも含 めて検討してまいりたいと考えておりま す。 本町が管理する公園につきましては、住宅 地内にある小規模な児童公園をはじめ、 スポーツ広場や複合遊具等を設置してい る水無瀬川緑地公園、またローラースケ ート場や堤防広場のある東大寺公園など がございます。今年度、新たに2個所の 健康遊具を増設し、ご利用の多い水無 瀬川緑地公園の複合遊具につきましま しても、障害の有無や年齢等を問わず、 みなさまと一緒に楽しめる遊具へ更新 いたしました。 今後におきましても、多くの方々に安心 ・安全に公園をご利用していただけるよ う、公園整備に努めてまいりたいと考 えております。 これまでも「商業団体支援事業補助金」 といった補助制度や、商工会と連携し た創業支援等を行っており、引き続き 魅力あるお店の誘致についても、可能 な限り行政支援を行ってまいります。 なお、都市イメージ発信等に関する施 策については、P57景観を活かした まちづくりの推進の施策に記載をさ せていただいております。</p>
30	35 56 57	20	<p>景観意見書についてですが、現在JR 駅前が開発外にもマンションが4～5 ヶ所建設中 島本に住居して50年自然豊かで地下 水、空気も良く自慢でした所がマン ション建設のため自然が懐れ人口も 増え治安も心配 開発が進む前に意見書を出すべき で無いかと 何のための意見でしょうか</p>	<p>JR島本駅西地区では、駅前の立地を 活かした公共施設の整備改善および 土地の有効活用を図り、周辺環境と 調和した、うるおいある、よりよい まちづくりを図ることを目的として、 組合施行による土地区画整理事業が 進められています。 その経過の中で、景観も含めたまち づくりの議論がJR島本駅西地区まち づくり委員会においてなされ、町に 提出された提言を踏まえて「JR島 本駅西地区まちづくりガイドライン」 を策定しました。 本町としましては、当該ガイドライン 等に基づき、事業者等と協議を実施 し、よりよいまちづくりの推進に努 めてまいりたいと考えております。 高さ制限につきましては、私権の制限 につながる懸念もあることから、慎重 に検討する必要があるものと考えて おります。 そのため、令和5年度以降にアンケ ート調査や現状把握等を行い、地域 ごとに建物高さの規制・誘導など を行うか否かも含めて検討してまい りたいと考えております。 また、パブリックコメントにつしま しては、重要な住民参画の機会と考 えており、いただいたご意見につ いては町の考え方をお示ししたう えで、計画に反映できるご意見につ いては可能な限り反映してまいり たいと考えております。 なお、JR島本駅西地区における土 地区画整理事業の実施に際し、都 市計画決定に係り、住民説明会や 都市計画案の縦覧時などに住民の みなさまのご意見をいただく機会 を設けております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
31	51 - 57 63 65	21	<p>以前は高槻市に住んでいましたが、どんどん高層マンションが建ち、空が小さくなりました。(大好きな空がビルで見えなくなってきました。)</p> <p>島本町の友人がいつも「我が町自慢」をしてくださり、あこがれていました。そのご縁で島本町へ転居。おいしい水にビックリしました。</p> <p>家から出ると、2方向に山が見え、大きな空がみえます。月も見えます。この美しい島本町に高層マンションが増えると、美しい山も空も小さく小さくなってしまいます。</p> <p>田園風景の美観もなくなり、ホテルもチョウチョウ(アサギマダラ)も消えていき、とても残念です。(水無瀬川のホテルは貴重です。カエルの鳴き声。星空。なつかしい風景)</p> <p>この町で、優しい町で、80才まですごせるように。この小さい町が好きです。</p> <p>大きくなり、さわがしくなるよりも、小さくても自然の残る豊かな町でありつづけてたいです。歴史を学べる町であるように。自然をこわすことなく、心豊かに育てる町でありつづけてたいです。</p> <p>開発の規制が必要であり、自然を守る行動が必要だと思います。</p> <p>水無瀬神宮、若山神社、水無瀬の滝、ウォーキングコースの安全な整備をして山の見える町を大切に。自然を愛する住民のための町としての景観を大切にしたいです。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域(市街化区域)内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>なお、現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。</p> <p>そのため、一定規模以上の開発行為では、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行うよう誘導することとしているため、本町景観計画策定後につきましては、みなさまに身近に自然を感じられるよう更なる協議を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、一定規模の建築行為等においても敷地内の緑化に係る基準を設ける予定であり、緑の配置等においても適切に協議してまいりたいと考えております。</p> <p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>開発行為の際には、島本町生物多様性保全・創出ガイドラインに基づき、可能な限り動植物に配慮していただくよう、事業者の皆様にお願ひし、その保護に努めているところです。</p>
32	51 - 57	22	<p>建物に遮られることなく見える、山と川の景観が好きです。川は夏には子どもたちが水遊びをして楽しむ姿が見られます。きれいな自然をこれからも残していきたいです。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者番号	ご意見	町の考え方
33	35 56	23	①P34 JR島本駅西地区 駅前の一等地に自然を求める必要はない。徒歩5分ですぐに豊かな自然に触れ合える場所が潤沢にあるので、駅前には来訪者にも誇れる、都会的な建造物があるほうがよい。	JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。 その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。 本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。 なお、JR島本駅西地区におきましては、地区計画を定めており、駅前エリアにつきましては、駅前にふさわしい近隣型商業施設や医療施設等が立地し、周辺の自然環境との調和を目指しております。
34	34 52 62	23	②P51 市街地の田園風景 外国人留学生を招いた時に、駅前の田んぼではなく、高層マンションに日本のパワーや美観要素を感じていただき感動された覚えがある。市街地の田園は本当に必要か再考してほしい。市街地は住居がよいのでは。	本町の市街地におきましては、住宅や商業、工場等多様な用途が存在しています。多様な用途が混在するエリアでは、住宅地としての快適性に配慮しながら、にぎわいや活力感じる景観形成を進めるなど、それぞれの景観の特徴を活かしながら、魅力的な暮らしの景観の形成を目指したいと考えております。 中でも、駅周辺の玄関口となる駅前・商業地につきましては、多くの方が利用する場所でもあることから、駅前の拠点としてふさわしい景観づくりが求められております。 なお、市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した住環境を形成することを記載しております。 また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。
35	56 57	23	③高層マンションについて 居宅数が多いことでたくさんのメリットが生じている。親同士の交流、子ども同士の交流、高齢者同士の交流、世代を超えた交流、コミュニティが強化されるイベントの開催、避難訓練や自治会活動など。昨今、どの地区でも苦労している自治や世代間交流という観点では、高層マンションこそが課題解決のヒントになりうる。高層マンション=悪、と決めつけないでほしい。震災時にも自助、共助が行政の力を借りずにできると思う。	中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税収効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺の生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。 そのため、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。 多様な世代間の交流などの地域コミュニティにおいて、自治会活動は中心的な存在であるものと認識しています。今後においても自治会活動を始めとした良好な地域コミュニティの活性化や育成に努めてまいります。 大規模災害時には、町職員や庁舎が被災し、十分な支援が行えない場合、地域コミュニティによる共助は災害時に必要な要素の一つであると考えております。
36	1 2	23	④子どもを印籠にしないでほしい 「子どもたちのために駅前に田園風景を。子どもたちのために高層マンションの抑制を」という声を耳にするが、現在の子どもたちは本当にそれを望んでいるのか。わが子で言うと、田畑のトイレよりはショッピングモールのトイレを好み、駅前が田んぼで田舎者扱いされていやだと言う。雨の日はマンションの敷地内で遊べるし、P51のフォトコンテストの写真にあるように、高速道路等の都市風景も立派な景観である。昭和の価値観の押し付けのために、子どもたちを印籠のように使うのはやめてほしい。	今回、本町独自の景観計画を策定するに際しまして、住民のみなさまのご意向を把握するため、今回のパブリックコメントの他にも、4種類のアンケート、住民ミーティング等の調査を実施してまいりました。各種調査のうち、都市計画マスタープラン策定にあたり実施しましたアンケート調査、若い世代を対象としたアンケート調査、及び住民ミーティングにつきましては、普段都市計画に馴染みの無い方のご意見もお伺いするため、対象者を無作為抽出し、いただいたご意見を踏まえ景観計画を策定しているところです。 今後につきましても、制度設計等を行う際、声の強弱によらず、可能な限り広くみなさまのご意向を把握し、可能な限り計画等に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
37	36 - 50	23	⑤全体的に 反対意見を言う者が声を上げ、賛成意見の方は声を上げないものである。町主催の集会に参加しても、賛成意見を言えば悪者扱いをされるので、発言しにくい雰囲気にもなっている。声を上げないだけで、賛成している住民もいることを知っておいてほしい。駅西開発を含め、立派な計画だと思うので、自信をもってすすめてほしい。	今回、本町独自の景観計画を策定するに際しまして、住民のみなさまのご意向を把握するため、今回のパブリックコメントの他にも、4種類のアンケート、住民ミーティング等の調査を実施してまいりました。各種調査のうち、都市計画マスタープラン策定にあたり実施しましたアンケート調査、若い世代を対象としたアンケート調査、及び住民ミーティングにつきましては、普段都市計画に馴染みの無い方のご意見もお伺いするため、対象者を無作為抽出し、いただいたご意見を踏まえ景観計画を策定しているところです。 今後につきましても、制度設計等を行う際、声の強弱によらず、可能な限り広くみなさまのご意向を把握し、可能な限り計画等に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。
38	62	24	国道171号線の路側を拡張してそこへ大型のトラックが駐車できるようにします 道の駅があれば尚を良いと思います 大型トラック車の駐車ステーションが出来ればその周りが発展して古い町並みはこわれなくて残ると思えます	国道171号沿線への拡幅に伴う大型トラックの駐車ステーション設置や道の駅の設置につきましては、道路管理者である国土交通省が所管いたしておりますことから、国土交通省に申し伝えたいと思います。 これまでの本町の魅力を残しつつ、町外からの事業者の創業を支援するといった、多様な視点で本町のにぎわいづくりに努めてまいります。 なお、観光振興等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。 国道171号沿道につきましては、多様な用途・規模の建物が混成していることから、景観のまとまりに配慮し、快適な沿道景観の形成を目標としています。
39	51 - 57	25	大型マンション建設は、中止して欲しいです。もしくは、高さ制限して、規模縮小して欲しいです。第三小学校に子供が通学中です。JR近西口だけでなく、NTT跡地にも大型マンション建設が決まったと聞いて、非常に残念です。自然豊かで車の渋滞も少なく、小学校でも少人数クラスだったので教師の目が行き届く教育がなされるのが気に入り、高槻市から島本町に引っ越してきました。日本は給料が上がらないまま物価は上がり、子育て世代はこれからもジリジリと困窮していくことでしょう。教育費も私が子供時代を過ごした90年代の頃のようにお金をかけられないのではないのでしょうか。そうなると、充実した地元の公立小中学校があり、自然豊かな町で、人も多すぎなくストレスのかかりにくい子育てができる島本町は理想の教育環境です。これを保つために、これ以上、過度に人口増やすのはやめて欲しいです。	自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。 今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。 第五次総合計画にてお示ししております将来人口では、本町の人口は令和8年ごろまで増加し、その後は緩やかに減少していくことを想定しています。子育て世代・子どもの増加、高齢化の進行に適切に対応し、サービスの確保やまちの活力を維持するため、将来的な人口規模の維持に努めていくこととしております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
40	1 51 - 57	26	<p>島本は山並みがきれいでどこからもみえていた。 近頃過剰なマンションでそれがうすれていく。 これ以上のマンション建設をおさえるのにも高さ制限の条令があると思います。 歴史、文化を守ってほしい。 子供達に伝えていけるよう遺跡の発掘調査保護をして財政の面で切り捨てないでほしい。 職員も文化財に目をむけ勉強してほしい。 自然や文化、水を守り豊かな島本にすることが島本を財政面でも豊かにする。 このままでは、子供達はきちんと教育保育できない地域（第三小付近）ができそれを支える大人達も生活をエンジョイできない。 公園をもっと各町につくり豊かな自然をつくりふれあい運動できることが高令化予防、認知症予防になる。 動物とふれあうことは認知予防、高令の生きる支えになる。 公園から動物を追い出さないでほしい。 動物との共生ができる自然の場をもっとほしい。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましても、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>引き続き、適切な文化財保護行政の執行に努めてまいります。</p> <p>発掘調査については、原因者負担の原則に基づき、遺跡を破壊する契機となった開発事業主に費用を負担していただき、実施しているところです。そのため、財政面を理由に発掘調査を実施しないということはありません。従来どおり、開発による遺跡への影響により、対応内容を判断し、必要に応じて発掘調査を実施します。</p> <p>公園整備につきましては、JR島本駅西土地区画整理事業におきまして、2つの公園の整備を実施されます。今後、どちらの公園も、島本町に移管される予定となっており、多くの住民のみなさまに親しんでいただけるよう、公園管理や施設の更新等に取り組んでまいります。</p> <p>また、高齢者が定期的に集まって体を動かすことは、介護予防・認知症予防につながるものと考えており、本町では、高齢者が介護予防に取り組む場として、いきいき百歳体操の拠点づくりを町内で推進しております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
41	67	27	<p>景観計画（素案）を拝見しました。6. 景観目標・方針、7. 景観形成の施策、8 景観法に基づく事項 においてまとめられていてわかりやすく、概ね異論はなく賛成です。</p> <p>特に8 - (6) 景観重要樹木の指定の方針には大賛成です。緑豊かな景観を作り出すのは植物です。植物なくしては景観など成り立ちません。かつて水無瀬野として美しさを愛でられてきたのも、何百年も前からこの地に生えてきた植物のおかげなのです。したがって重要な樹木として指定し、守っていくことは景観上絶対に必要なことだと思います。</p> <p>私は、人々が植物に親しみを持ち、植物を大切にする気持ちを持つことこそが、景観を守り美しい景観をつくっていくために最も重要なことだと思っています。そのために具体的な提案をさせていただきます。</p> <p>島本町に植物園をつくるのです。四季折々に咲く美しい花を愛で、多くの植物と触れ合い、植物に関心を持ち、植物をより深く知ることができる町立の植物園を小さな規模でもよいのでつくるのです。周辺の市町には植物園がないので、植物園があるというだけでも島本町が緑をそして景観を大切にしているという強いイメージができます。町民はそのイメージを誇りに感じ、ますます多くの町民が緑をそして景観を大切にする気持ちを持つこととなります。また小さいながらもユニークで面白い植物園にすることができれば、町のシンボリック的存在になり、町外からも多くの人々が島本町を訪れることでしょう。</p> <p>私が考える具体的な候補地は、若山台の調整池の周辺の谷になっている場所です。生えている樹木や池はできるだけそのまま残して整備すれば、小さいながらも起伏に富んだユニークな植物園ができると思います。すぐ上方には若山神社があり、竹林や美しい山並みが迫ります。付近の道路沿いには街路樹や花壇も整備されていますので、植物園の敷地から出ても植物園の延長のような感覚で身近な植物と触れ合い、親しみながら街を歩くことができます。町全体を植物園と捉え、その中核に町立植物園がある、という感覚になれば素晴らしいことです。人々は町内のどこを歩いても常に樹木や景観へ思いを馳せ、美しく住みやすい町づくりに積極的に関わるようになることでしょう。候補地は淀川河川敷など他にもあると思います。</p> <p>また、植物園をつくることで、その場所に景観を乱すような建物が建つことがなくなるので、それだけで景観を守ることができます。当たり前ですが植物園は植物を主体とする場所なので、公園とは異なり、ダイレクトに植物に親しみ自然を大切にすることを育みます。これからの島本町を担う子供たちに自然を大切にすることを育んでもらえる大変重要な場となるのです。</p> <p>ぜひとも景観計画に町立植物園をつくることを盛り込むことをご検討いただきますようお願いいたします。私にはその植物園を管理運営し、ユニークで面白い植物園にする自信があります。実現する場合は設計段階から関わらせていただければ幸いです。ご検討のほどどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上</p>	<p>景観重要樹木につきましては、景観計画の中に記載しています指定の方針を満たす樹木の所有者等からご提案いただいた場合においては、指定の是非について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>若山台の調整池につきましては、昨今の気象変動による突発的な集中豪雨等に対し、山地からの雨水排水を一時的に貯留する役割を担っており、既存ストック活用の観点から今後も引き続き、下流域の浸水対策として当該施設を活用してまいりたいと考えています。</p> <p>町立植物園の設置につきましては、景観計画において記載を予定しておりませんが、ご意見があることは承りました。</p>
42	51 - 55	28	<p>阪急住宅に住んで60年。最近マンションや住宅が増え、山の景色も見えなくなり桜の木も60年の古木であちこちで伐採もされ節角の桜並木も変わりこれからの島本は桜ともみじを増やして頂き各地区の公園に子供達がよめる大きな時計台を設置してほしいものです。</p> <p>又景色の良い元のすばらしい島本に戻って頂きたいものです。</p>	<p>本町が実施する道路整備にあわせて、樹木などの伐採を伴うこともございますが、緑化が可能な路線につきましては、植樹帯の整備など、緑化に努めてまいります。</p> <p>また、本町が管理する公園への時計設置につきましては、住宅内などの小規模な公園には設置しておりませんが、スポーツ広場などの貸し出し施設が併設された水無瀬川緑地公園においては、町外や他の地域から多くの方々が来園されることや、スポーツ広場の貸し出し時間を的確に把握していただく必要があることなどから、時計を設置しております。</p> <p>自然景観につきましては、本町の重要な景観資源であり、今後も保全・形成・調和を図っていく必要があるものと考えております。また、河川など身近な水辺景観につきましても、暮らしのなかにもうおいを添え、住民のみなさまにとっても憩いの場となっていることから、大切に保全していく必要があるものと考えております。</p> <p>良好な自然景観を活かしたまちづくりを進めることで、本町に誇りをもてるよう、本町の住環境向上、住み良い魅力づくりに努めてまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
43	-	29	<p>町内及び駅への道路（歩道）が雨による腐食され凹凸がひどくなっています。高齢者が押すシルバーカーが動きにくく困っています。</p> <p>今は障害者と若者への対応が手厚く思いますが、高齢者にももう少し手をさしむけて下さい。</p> <p>私達も定年迄は働いて税金をおさめて来ました。</p> <p>どうかよろしくをお願いします。</p> <p>（ご意見とともに、水無瀬青葉2号幹線のうち、大同自治会付近の歩道を示した地図を掲載）</p>	<p>当該路線につきましては、車両及び車いす、手押し車を利用される高齢者、子供などの歩行者が安全に通行できるよう路面の起伏や横断的な急勾配を解消する工事を予定しております。</p> <p>今後におきましても、車両や歩行者等が、安全に通行いただけるよう、必要に応じて効果的な対策を実施してまいりたいと考えております。</p>
44	63 65	30	<p>緑が多い景観が好きで島本に住んで30年。新しい家が次から次に建ち、それと共に緑が少ない感じがします。</p> <p>無機質な家が増えて、コンクリートの庭が増えて、もう少し緑があるのは大事だと思う。</p>	<p>現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。</p> <p>そのため、一定規模以上の開発行為では、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行うよう誘導することとしているため、本町景観計画策定後につきましては、みなさまに身近に自然を感じられるよう更なる協議を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、一定規模以上の建築行為等においても敷地内の緑化に係る基準を設ける予定であり、緑の配置等においても適切に協議してまいりたいと考えております。</p>
45	56 57	31	<p>現在、次々とマンション建設が進み島本の魅力の景観がどんどん消えていくことを悲しく思っています。</p> <p>そのなかで町が景観行政団体への移行をめざし動いていることは評価しますが、景観条例を早く作らないことには島本の景観を守るうえで手遅れになるのではないかと考えています。</p> <p>景観行政団体にならないと条例はつくれないのでしょうか？</p> <p>景観だけでなく高層マンションの乱立で急激な人口増に保育所・学校・道路など問題が深刻になることが予想されます。</p> <p>なんとか早く規制が出来るようにお願いします。</p> <p>そのうえで、「課題・方針の整理」の一覧をもとに景観計画に対する意見を書かせていただきます。</p>	<p>景観条例につきましては、景観行政団体への移行前の令和5年4月1日付で制定し、景観行政団体への移行後、令和5年度中に施行予定です。</p> <p>また、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>第五次総合計画にてお示ししております将来人口では、本町の人口は令和8年ごろまで増加し、その後は緩やかに減少していくことを想定しています。子育て世代・子どもの増加、高齢化の進行に適切に対応し、サービスの確保やまちの活力を維持するため、将来的な人口規模の維持に努めていくこととしております。</p> <p>開発等による人口変化に対する教育施設の運営及び整備につきましては、施設を最大限有効利用するとともに、限られた財源の中で適切に対応してまいります。</p> <p>今後の本町における保育ニーズの動向につきましても、引き続き注視し、過不足のない適正な定員管理を図ってまいります。</p> <p>近年、大型開発等によるマンションの建設に伴い人口が増加傾向にあることは、本町も認識しております。特に、阪急水無瀬駅からJR島本駅をつなぐ町道高浜桜井幹線におきましては、一時的な混雑が発生していることから、交通管理者である高槻警察署と協議し、信号機の現示を見直すなどの対策を実施しております。</p> <p>今後におきましても、交通量の増加等の交通状況を適宜把握し、必要に応じて効果的な対策を実施してまいりたいと考えております。</p>
46	60 - 62 64 65	31	<p>1, 区域の区分②の山並み配慮区域に、島本町の玄関口であるJR島本駅・阪急水無瀬駅からの山並みの眺望をこれ以上なくさないよう、JR以西だけでなく⑦の一般市街地区域とされている区域も入れるべき。</p> <p>また、方向性の所に建物配置、意匠、色彩、形状などを配慮となっているが、形状と言う点で建物の高さ制限が出来るように明記すべき。</p>	<p>山並み配慮区域では、市街地区域から山並みを見た際、山並みを背景とした眺望景観を守り、緑に調和した景観を形成することを目標としております。</p> <p>一方で一般市街地区域では、市街地内の各地域の特徴を活かしながら、魅力的な暮らしの景観を形成することを目標としております。</p> <p>そのため、それぞれの区域で目標が異なるため、現状の区分としているところです。</p> <p>なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、景観計画において定量的な高さ制限を設けるのではなく、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
47	52 56 62	31	2, 景観の課題の(2)に、「市街地に分布する田園は今後も保全していく必要」と明記されている。 区域区分⑦の一般市街地区域にも田園があり、上記1, のように区分の変更が無理なら、方向性の所の細分化の部分に「田園保存」を入れ、且つ「山並みの眺望にも配慮」と明記。	一般市街地区域の記述において「田園保存」に係る内容の追加を検討します。 なお、一般市街地区域につきましては、市街地内の各地域の特徴を活かしながら、魅力的な暮らしの景観を形成することを目標としておりますことから、現状の標記としております。
48	61	31	3, ③の淀川沿岸区域には今や広い田園風景としてただ一つ残された貴重な高浜がある。方向性に眺望に配慮などだけではなく「田園の保存に努める」と明記が必要。	淀川沿岸区域の目標像の記述には、「農地景観の保全に努める」旨の内容を記載しております。
49	1	31	4, ②の山並み配慮地域には今問題になっている後鳥羽上皇に関する遺跡が多く含まれている。 水無瀬の「水」が島本の歴史文化となっているように、駅西開発により明らかになってきた遺跡の保存は島本町の今後の大きな財産であり、景観にもかかわってくるものです。方向性に「遺跡の保存」を加えるべき。 以上です。 お忙しいと思いますがご検討ください。	遺跡や文化財等の歴史的資源につきましては、本町の景観を形成する重要な要素であるものと認識しております。 なお、歴史的資源につきましては、山並み配慮区域に限らず他の区域にも点在することから、景観計画案の冒頭の「景観形成に向けた背景や必要性」の項目に記載しているところであります。
50	35 56 57	32	景観計画(素案)を読みました。 4. 住民等の景観への意識 の中に、(1)ーイ景観を損ねていること の二番目に「高い建物があり、周囲の景観から突出している」が上がっています・ (1)ーエ 景観資源 には山の景色があげられています。 近年、町内に高層マンションが次々に立てられ、町の景観は悪化しています。そのうえ、島本駅周辺には、今、高層マンション建設が3つも予定されています。桜井地(JR駅西)青葉地区(NTT社宅跡地)、水無瀬地区(介護施設跡地)です。どんな景観になるかと危惧します。 最も山の景色が良く展望できるのが JR西地区です。この地域の開発にあたり、「JR島本駅まちづくり委員会」が「高さ45m(15階建て)程度の建築物は、景観的観点から許容できない。」「高さ36m(12階建て)程度の建築物は、緩和処置付きであれば許容しうる」と提言しました。 しかし、「駅西地区のまちづくりガイドライン」には「建築物の高さ制限」が盛り込まれませんでした。結果、高さ45m(15階建て)の巨大なマンション建設が予定され、山並みの景観はもう見えなくなります。大変残念です。 今後の規制について 8 景観法に基づく事項に (5) 行為の制限(景観形成基準)には具体的な数値が書かれていません。建築物の高さ・長さ制限を数値でいれるべきです。「長大な壁面等は設置しない」「周囲の景観に馴染みまない、突出した意匠としない」では制限にはなりません。私は上限20mと規制してほしいと思っています。	JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。 その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。 本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、景観計画において定量的な高さ制限を設けるのではなく、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
51	51 - 55	33	<p>私は島本町育ちで、5年ほど町を離れてきましたが、今また島本町で暮らしています。40年暮らしてきて、ここ数年で、マンションがどんどん建設され、昔見えていた山並みが見えなくなった場所がたくさんあります。</p> <p>実家へ向かう道では、第一中学校の横にマンションが建ち、関電のグランド跡地にもマンションが建ち、それまで見えていた山並みの前にマンションが立ちはだかり、心が癒される山並みが見えなくなりました。がっかりです。</p> <p>さらに、JR島本駅前に14階建のマンションが三棟も建設される計画があると聞きました。</p> <p>島本町の1番いい所である山並みが見える景色。 山を近くに感じられる、美しい山並みが見える町。 その景観を重視しての計画なのでしょうか？14階建にしなければならないのでしょうか？しかも、三棟も。</p> <p>景観計画の中に、『眺望点』という言葉がありました。眺望点から見える景観だけを重視すればいいのですか？</p> <p>どの場所からも、これまでのような山並みが見える景観を重視してほしいです。</p> <p>マンションを建てるのではなく、まずはイオンのような商業施設を誘致してほしいです。</p> <p>人が増えるだけで、お店が全然ありません。スーパーもダイエーかコープ、ファミレスも和食さとしかない。チェーン店の居酒屋もない。島本センターの中も、水無瀬名店街も全然店がなくて、閑散としたシャッター街です。なによりも、ドラッグストアも百均もない。まずはそこを何とかするべきではないでしょうか。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、眺望点からの景観に限らず、本町の自然景観を大切にし、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>また、商業施設の誘致につきましては、これまでも「商業団体支援事業補助金」といった補助制度や、商工会と連携した創業支援等を行っており、引き続き魅力あるお店の誘致についても、可能な限り支援を行ってまいります。なお、都市イメージ発信等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p>
52	51 - 57 66	33	<p>マンションが建ってしまうしても、高さ制限を設けて、高層ではなく低層で、横に長いマンションでもいいのではないのでしょうか？</p> <p>京都市内のマンションのように、縦に高さを設けるのではなく、段を設けて高さを出さないような設計にするとか。</p> <p>サントリー山崎工場のように、山に溶け込む色合いにも配慮してほしいです。</p> <p>高層マンションを建てるなら、山側ではなく、171号線側にすべきです。</p> <p>島本町の1番いい所は、山を近くに感じられることです。</p> <p>町中を歩いて、そこかしこから、山並みがどう見えるか、ちゃんと調べてください。</p> <p>JR島本町駅前に14階建のマンションが建ったら、どういう景観になるのかを。山並みに配慮して、例えば山側には5階建までの低層マンション、171号線側には14階建のような高層マンション、そんな高さ制限を設けた全国で唯一の景観条例、を策定してもいいのではないのでしょうか。</p> <p>何度も言いますが、島本町の1番いい所は、美しい山並みが見えることです。その景観を行政がしっかり守ってってください！</p> <p>メゾンのベランダから見える、メゾンの棟と棟の間から見える美しい山並みに、またマンションが立ちはだかつて、心癒される景色が見えなくなるかもしれない。</p> <p>そう思うとコメントせずにはいられませんでした。</p> <p>島本町の景観をこれ以上壊さないような景観条例が策定されることを、心から願っています。</p> <p>マンション建設計画対して、賛成か反対かの住民投票をしてほしいです。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切にし、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税収効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺的生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>また、建ぺい率を上げることにより、建物高さが下がる可能性があるものの、同程度の容積率を確保するためには、空地や隣接地との距離を確保しにくくなるなどの影響も考えられます。</p> <p>そのため、本町としましては、景観計画において定量的な高さ制限を設けるのではなく、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>色彩につきましては、新たに色の明るさ度合である明度の基準を設けるなど、周囲のまちなみ景観を妨げないよう配慮に努めてまいりたいと考えております。</p>
53	56 57	34	<p>20数年前にのどかな田園風景がまだ残っている島本町に越してきましたマンションに住みながら心苦しいですが、最近は高層マンションが連立し景観が変わりつつあるなど感じています。</p> <p>これ以上の高層マンションは必要でしょうか？</p> <p>住宅・商店・公園・保育所・低層集合住宅等混在する多様性のある・のどかな自然と共存する街並みが希望です。</p> <p>大空を高層マンション等で小さな空にしないで欲しい。</p>	<p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税収効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺的生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>そのため、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
54	51 - 57	35	<p>良い景観とは、2012年私は、この会に参加をし、里山（桜井）愛を伝えた。平地に生息をする植物、67科、233種。ホタルはかろうじて残そうとしている。生物の多様性は、人間の住みやすさととても関係が有り、私達は、世の中の流れに逆って、今を生きようとしているように思う。大工大の先生は、島本に条例を作り、高さ制限をすれば良いですよ。10年前に指導いただきながら、現在に至る。ここは、高さ制限を。先日十方山から島本町を観た。山々のグリーン。水無瀬神宮のみどり。木々の大木はきられ、グリーンの塊はない！本当に、その変のありきたりの町で良いのですか。</p> <p>資源"水"が島本にある。北は水無瀬川。西は尺代。山々。東は淀川。南は御所ヶ池、越谷池、北上池。水の点と点をつないでも楽しいと思う。大切に地下水も使い、後世に残す。（2025、水無瀬の水発売）</p> <p>建物として、歴史資料館。島本駅近くに人々の集える場所がほしい。</p> <p>ふれあいセンター、若山神社、尺代（あまごセンター）、水無瀬川左岸に、防災もそなえた建物。水無瀬神宮、水無瀬駅周辺の淀川を利用し、高浜に昔の"津"を作ってほしいです。</p> <p>高層マンションはもういらない！</p> <p>万博は"水"がテーマですね！</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましても、私権の制限につながる懸念もことから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>島本まちの水のボトルドウォーター「いおり」というものがあり、本町のふるさと納税の返礼品としております。</p> <p>また、歴史文化資料館をにぎわい創出の拠点として、様々なイベントを企画・実施してまいりました。引き続き、歴史文化資料館をはじめ、各種町内の施設をにぎわいづくりの場として活用できるように努めてまいります。なお、観光振興等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p> <p>水無瀬川左岸には、緑地公園に防災倉庫を設置しております。また、緑地公園住宅集会所を避難所に指定しております。</p> <p>「山崎の津」の復元については、国に対して淀川水系の治水事業の促進を要望するとともに、舟運の活用、船着場の整備を提言するなど、府や関係市町と連携を図りながら、要望活動や情報交換等に取り組んでいるところです。</p>
55	51 - 57	36	<p>我が家の意見です。</p> <p>妻（島本出身）</p> <p>島本町の本来の良い所をつぶしてまで、新しいマンションはもういらない。もともと、街中や沿線に緑がたくさんあって昔っぼくて、車窓から緑を見ながら乗るのが楽しみだったのに、その緑がだんだんなくなり、高いマンションが増え、昔っばい、のんびりした風景がなくなっているのがすごく寂しいです。このまま良い所がなくなるのなら、高槻でも長岡京でもどこでも変わらないように思う。</p> <p>島本町という場所を大切にしてほしい。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましても、私権の制限につながる懸念もことから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
56	35 51 - 57	36	<p>夫（本人、在住11年） 島本の良い所は、自然との調和と立地だと思います。 言い方を変えると、田舎っぽさと都会？のバランスの良さかと思います。 私はもっと田舎の出身ですが、緑の多い土地は居心地が良いと感じていました。 それは、島本町の発行した景観計画（素案）にも書いてあり、多くの方が感じています。 ですが、在住11年の間に企業の撤退や農地転用があり、高層マンションや宅地の急増が目立っていると感じます。 バランスが悪くなりつつあるように思いますがいかがでしょうか。 住み続けたい街とするためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の親世代が、ここよく住めること →子育てがしやすいこと →子供たちがのびのび暮らせる環境を作ること →暮らしの基盤を整えておくこと <p>だと思います。 今、住んでいる人が高評価だとしても、この狭い土地にマンションを乱立させた結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの基盤を超える人が押し寄せる →基盤が不足する（整えられない） →子供たちがのびのび暮らせない →子育てがしづらい →住みにくい街になり、人が去っていく →景観は乱れ、寂しい街になる <p>という流れに変わっていくのではないのでしょうか。 今の時点で、JR島本駅西側の畑の、こいのぼりやレンゲ畑が見られないこと、寂しいです。 この先、【1.わたくしたちは、自然を愛し、水と緑の美しいまちをつくりまします。】という町民憲章を守っていく 覚悟を持って、必ず近くに緑のある街づくりを行ってほしいです。 そのうえで、景観だけでなく、都市計画全体として、この狭い土地の活用方法を、もっと具体的な 数値で、今いる住民に納得できる数値基準を設定していただきたいです。 来年度には設定・施行開始し、それまでは新規マンション計画は開始できないようにしてほしいです。</p>	<p>将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。そのため、将来にわたっても良好な住宅地となるよう、市街地形成においても、自然景観との調和を重視し、誘導に取り組んでまいりたいと考えております。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。 また、JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。 その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。 本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。 都市計画の方針につきましては、現在改訂中の都市計画マスタープランにおいて、地域の特性、課題に応じてまちづくりの目標を掲げ、まちづくりの方針等をお示ししております。 また、学校施設については、適切な維持・管理を図るとともに、教育環境などの変化に応じて計画的な更新を行ってまいりたいと考えております。また、開発等による人口変化に対する教育施設の運営及び整備につきましても、施設を最大限有効利用するとともに、限られた財源の中で適切に対応してまいります。 今後の本町における保育ニーズの動向につきましても、引き続き注視し、過不足のない適正な保育施設の定員管理や保育サービスの充実を図ってまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
57	51 56 57	37	<p>江川、高浜2カ所、水無瀬に高層マンションが建ち、これ以上高層マンションは要らないと思っていたら、駅西側の開発でも高層マンションが建つことに。このままでは水と緑が自慢の島本町が高層マンションだらけになると危惧していました。が、町が景観条例の策定を進めていると聞き安心していたら、なんと楠公通りに、そして青葉にも高層マンションが建つ。景観計画（素案）によれば今後は20メートル以上の建物は建てられないことに。現在策定中であるのなら決まるまでの間、ストップがかけられないものなのか。残念です。</p> <p>景観に大きくかわかる問題として空き家の問題があります。我家の隣家は持ち主はいるが長年空き家状態で、庭には雑草が生い茂り放置されたまま。素案では空き家に関してどうしていくのかが読み取れませんでした。一刻も早い策定をお願いしたい。</p>	<p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税収効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺的生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>そのため、ご指摘のような20メートル以上の建築物を建てられないようにするなど、景観計画においては高さ制限の規定は設けておりませんが、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、空家問題につきましては、空家等対策計画を策定し、空家に対する取組方針を定めております。</p> <p>今後におきましても、当計画に基づき空家問題に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
58	1 51 - 55	38	<p>緑豊かな水無瀬。歴史の中心にならうべきであったこの地を、私達の手で好き勝手に大きく変えることに反対です。土地を所有されている方の権利は守られるべきですが、私達が穏やかに美しい山並、河川に囲まれて住まいすることも権利としてあります。</p> <p>これ以上の壁を作らないで下さい。</p> <p>広々とした高浜の地、ふれあいセンター近くのくるみ街道、残して欲しい風景です。</p> <p>又、戦気高揚の為に作られた楠正成伝説を大切にするより水無瀬の地を活かした後鳥羽上皇の歴史の掘りおこしに力を入れ大切な歴史の町を作りたいものです。</p> <p>一日早い景観行政団体への移行を望みます。</p> <p>以上私のおもいです。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としまして、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、景観行政団体への移行につきましては、令和5年度中に移行し、本町独自の景観計画等に基づき景観行政事務を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、楠木正成、後鳥羽上皇に限らず、全ての文化財について調査・保存・活用できるよう努めてまいります。</p>
59	52 56 57 62	39	<p>JRの電車から見た、駅前の田畑での農作業をおじいさん、お母さん子どもさんでされたのが移住の決め手でした。高層マンションによる山側の景色の遮断は、島本の最大の魅力が無くなります。これ以上の景観破壊にならないよう、山側の15メートル位の高さ制限をするべきです。公園に代わる、残る田畑も景観の重要な財産です。お年寄りでは続けられない場合は、ファミリー農園だけでなく、島本町がコーディネートして、アドバイスは農業経験ある年配者で、労働は若い人でやる、若い家族と農家を繋げるシステムを作ってください。世代間交流も出来て良いと思います。また、道路脇や水路脇もコンクリートでなく、地域ごとに振り分けて、果樹や、野菜を植えられる形にして街中、農園にしたら良いと思います。町あげて、清掃が行われる素晴らしい島本町なので、可能だと思います。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、一部追記させていただきます。</p> <p>道路敷や、水路敷につきましては、今後も引き続き周辺の土地利用の状況、施設の活用の状況に応じた整備に努めてまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
60	35 56 57 59 63 65 67	40	<p>島本町はホタルや水生動物などの貴重な生息環境であることや、環境とそれを支える生物多様性それ自体に大きな価値があること、そして暮らしの食料や水の供給、気候の安定など生物の多様性を基盤とする生態系から得られる恵みなどをたいせつにしたい故の本計画であると言及されています。</p> <p>しかし現実には-23ページ-</p> <p>H24年度ワークショップのフィールドワークのあと選ばれた、島本景観10選にもあげられた「田んぼの風景、レンゲ畑」はすでに失われており、「くるみ街道などの小道、木木」とりわけ年数を重ねた巨木がバッサリと根元から切りとられています。これは景観のみならずそこに生息していた昆虫やツタ、それを食べ生きてきた鳥たちの命を抹殺したのと同様です。</p> <p>JR島本駅西地区の開発工事についても-64ページ-に開発行為の基準として開発区域内に良好な地域環境を形成している樹林地、水辺空間、貴重な植生が存する箇所がある場合は、できる限りそれらの保全に努める。とありますが、生物の多様性からみて、どれが貴重な植生なのか、又、できる限りそれらの保全に努める、とありますが、「できる限り」とは何を基準にしているのか？保全というのは現在の生息地を守っていく意味をもつのか？何気ない田んぼや小川に生きているドジョウやカエルたちは貴重じゃないのか？子どもたちが生きている魚や虫に触る経験をすることは自然とのおつきあいを学び、人間とのつながりを実感でき、将来広い視野でもの事をとらえる人を育てるのではないのでしょうか？</p> <p>-24ページ-市街地の背景となり町の大半からのぞむことができる山並みの景観をとありますが-37ページ-には景観を損ねている事として、二番目に高い建物があり、周囲の景観から突出している事があげられており、早急に高さ制限を厳しくする必要があります。</p> <p>-39ページ-若い世代アンケート調査結果のなかには、居住地としての課題としてまちなかのみどりや農地が減るなど住環境の魅力が低下しつつあるという指摘もあります。</p> <p>-66ページ-景観重要樹木の指定の方針について、所有者等も指定の提案ができるとありますので私も所有者等のひとりとしてぜひ提案し、小さなみどりのスポットを守りたいと考えています。この方針や実施に向けての情報を待っています。</p> <p>(その他) 生物の多様性を基盤とする景観計画を実行性のあるものにするため、地元の専門家グループの意見をきちんと聞いて具体的にすすめるよう願います。</p>	<p>現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。</p> <p>そのため、一定規模以上の開発行為では、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行うよう誘導することとしているため、本町景観計画策定後につきましては、みなさまに身近に自然を感じられるよう更なる協議を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、届出が必要な行為を行う場合、届出に必要な図書や届出内容等に関する事前相談を届出者に求め、必要に応じ、本町が委嘱した専門家である景観アドバイザー等からの助言を行う予定です。</p> <p>また、JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>景観重要樹木の指定につきましては、指定の方針の要件を満たす樹木の所有者等から指定の提案があり、所有者全員の同意が得られた場合、特に必要と認められた樹木について指定することとなります。</p> <p>また、開発行為の際には、島本町生物多様性保全・創出ガイドラインに基づき、可能な限り動植物に配慮していただくよう、事業者の皆様にお願ひし、その保護に努めているところです。</p> <p>なお、このガイドラインの中で、生物多様性保全・創出への課題に取り組むために、住民・事業者などから提供される情報を集約し、協力し合うこととしています。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
61	51 - 57	41	<p>素案について、現状の島本町の景観を区域ごとに分けたうえ、住民の過去のアンケートなどを踏まえ、目指すべき指針が定められており、現状の把握がよくできた。住民アンケートが各地域の方向性決定に大きく影響していると思うが、「緑豊かな森林の自然景観」に憧れ、かつ「通勤に便利」という地理条件に魅せられている住民の割合が多いと読み取れる。かつ本文中にもあるが、集合住宅の景観に好ましくない印象をもつ人の割合が一定数いる（なかなかの割合だと思う）ことが分かる。近年、島本町の規模に照らすと、比較的大規模なマンションの建設が進められているが、これは豊かな自然景観の整備とは相反する行為と思う。好みの世界だが、山の頂上がうっすら見えたところで、「山並みが見える」とは思えないし。山並みは連続性があるからこそ美しいのだと思う。途中で串刺しのように高い建物に邪魔されると興ざめする。町として、若年人口の維持ないしは増加は町政の運営上大切な目標かと思うが、むやみに集合住宅が建つことは、上述の魅力を損なって、逆に魅力の低下による転出者の増加につながる可能性もあるのではないだろうか。素案の後ろの方に、住宅街のほとんどの地域での大規模開発について、事前協議の実施や委員会の意見を求める制度を考えられているようだが、色合いや建物配置に関して制約を設けられそうな記載はあるが、高さに関しては具体的な制限の設定に関して言及がなされていない点を懸念する。「意見照会を実施するが、実態は色味と配置に関する協議を行うだけ」といったスキームにしか見えない。町民憲章「わたくしたちは、自然を愛し、水と緑の美しいまちをつくりまします。」からも感じられるように、自然景観を大切する姿勢を見せてほしい。素人考えにはなるが、高級低層マンションを誘致したり、空き家の管理を町ないしは委託業者にて行い、転入希望者への仲介や、個人店舗への改装を助成したりなど、今ある資源を利活用しながら、緑豊かな島本町らしさを押した景観形成を実現する方針に向かっていくことになれば嬉しく思う。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>空家問題につきましては、空家等対策計画を策定し、空家に対する取組方針を定めておりますため、当計画に基づき空家問題に取り組んでまいります。</p>
62	56 57	42	<p>町内の建物の高さ制限</p> <p>今、いくらか広い土地が空くと高さ50メートル近いマンションが建つという状況が続いています。景観だけでなく交通、学校、保育所、町内のあらゆるところに影響してきます。</p> <p>このような状態を止めるためにも早く高さ制限を設けてください。</p>	<p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税收効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺的生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>そのため、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p>
63	52 56 62	42	<p>農地保全</p> <p>島本町内にまだ残っている農地を大切に残してください。</p> <p>もちろん、個人の所有地でしょうが農業が続けられるように所有者への所得補償、農業従事者の確保なども含めて島本町内での営農、農地保護を考えてください。</p>	<p>市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
64	-	42	<p>歴史</p> <p>島本はその地理的条件から古くから交通の要衝として栄えてきました。そのうえ連なる山と淀川そこに流れ込む水無瀬川の景観の美しさから、都の貴族からも愛され特に後鳥羽上皇の時代にはたくさんの御殿と庭園が造営されてきたことが分かっています。</p> <p>鎌倉幕府がほんとうに関東から西にも勢力を延ばした承久の乱以降が武家社会の始まりとの歴史の見直しもあるとのこと。島本という土地はそのような歴史の転換点の舞台ともなったところ。その歴史が島本の観光資産になることでしょう。</p> <p>また楠公公園は「楠氏の子別れの場所」というのは史実かどうか明らかではないというものの、軍国日本が戦意高揚に大いに利用した戦争遺跡であるのは事実であり、その意味での保存が大切だと思います。</p> <p>たくさんの貴重な歴史遺産をきちんと系統立てて、わかりやすく町内に説明板をたて、歴史案内のルートづくりをして観光資源にしてください。</p>	<p>歴史は、様々な側面から見る事ができるものであるため、多角的な観点を持って保存できるよう努めてまいります。</p> <p>町指定文化財や登録有形文化財などの説明板や道標などを設置してまいりましたが、今後も指定等を行った文化財や重要な発見があった文化財については、説明板だけではなく、効果的に文化財保護の普及啓発ができるよう検討してまいります。</p> <p>また、本町が有する歴史遺産については、重要な観光資産の1つであると認識いたしております。令和4年度に後鳥羽上皇をテーマにしたトークイベントを実施するなど、各種歴史遺産を活用した取り組みをしており、今後も歴史遺産を観光資源とした取り組みに努めてまいります。</p> <p>なお、観光振興等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p>
65	54	42	<p>島本町はこのまま農地の開発が進み高いマンションが建ち続ければ、自然豊かな美しい町のイメージは吹っ飛んでしまいます。交通至便でありながらゆったりとした、街並みであった島本はもう失われつつあります。</p> <p>緑豊かな島本町を守ってください。</p>	<p>将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。そのため、将来にわたっても良好な住宅地となるよう、市街地形成においても、自然景観との調和を重視し、誘導に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
66	56 57	43	<p>1. 景観計画に「島本町景観ガイドライン」が出てきません。「島本町景観計画」と「島本町景観条例」の関係性がわかる図はありますが、ガイドラインの位置づけについて明記してください。</p>	<p>景観ガイドラインにつきましては、景観形成の施策に位置付けており、景観計画に記載しております。</p>
67	56 57	43	<p>2. 景観計画の中で色彩については非常に具体的記述があり、同様に高さ規制も計画に盛り込むことは不自然なことではありません。「山並みを背景とした眺望観守り、緑に調和した景観を形成する」とあるのですから、むしろ高さがファクターにならない方がおかしいです。建物の高さは眺望だけではなく、周辺住民の生活環境にも物理的（電波、ビル風、反射音など）、心理的（視線の感覚、圧迫感など）に影響があり、重要です。「地域ごとの良好な住環境形成のために、地区計画の活用や建物高さ規制・誘導について検討」（P55）というのは、現状のマンションの建設ラッシュからいってもスピード感がありません。</p> <p>高さについて定量的表現が計画の中では難しいのなら、定性的表現で、例えば「建物が山の稜線を切らないこと」、「低層であること」、などの表現がより好ましいと考えます。現在の「山並みを背景とする眺望景観への配慮のため、建築物の存在感が軽減される配置に配慮する。」というのはあまりいい制限ではありません。配置を変えても見る方向によって存在感が移動するだけです。また稜線が切られると、配置を変えても関係はありません。たとえ定性的表現であっても、具体的の方に導かれるような表現でないと実効性に乏しいと思います。</p>	<p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税收効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺の生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>そのため、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
68	57 59	43	<p>3. 「景観アドバイザー」や「景観審議会」の人選については少なくとも利益相反となる可能性のある人物（あるいはそのような組織出身者）を選ばべきではないです。念のためにそういう文言を入れて欲しい。</p>	<p>景観アドバイザーや景観審議会の人選につきましては、条例等に基づき慎重に選定してまいりたいと考えております。</p>
69	56 57	43	<p>4. ガイドラインが、計画や条例をどれだけ具現化しているのか、景観審議会などの第三者的組織によって新規作成時や改定時に審査されるべきです。そのようなプロセスを計画に盛り込んで欲しいです。</p>	<p>景観ガイドラインにつきましては、第3回景観計画策定委員会において骨子を議題にあげ、委員会の中でご審議いただいております。現在骨子を基に策定作業を行っております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
70	52 56 61 62 65	43	<p>5.「市街地に分布する田園は、今後も保全していく必要があります。」(P51)とありますが、せっかく問題提起しているのに、6章の景観の目標・方針、7章の景観形成の施策で、農空間の保全への展開がないようですので補強してください。農地は半自然環境であり、住民が「島本は自然がある」という時には北摂の山地部はもちろんですが、農空間も含めた全体的な雰囲気がいいと感じるのであって、そこに島本の景観的価値があります。また島本の場合、市街エリアにも貴重な種も含めたさまざまな動植物が生息しています。それは農地や空間的スペースがあるからで、島本においては景観と自然(半自然)は深く関係しています。</p> <p>したがって開発行為の基準として、</p> <p>「・開発区域内に良好な地域環境を形成している樹林地、水辺空間、貴重な植生が存する箇所がある場合は、できる限りそれらの保全に努める。</p> <p>・地形の改変を最小限に抑えるよう工夫する。」</p> <p>は、北摂山系区域だけではなく、山並み配慮区域、淀川沿岸区域、水無瀬川沿岸区域、西国街道区域にも適用すべきです。(P64)市街地に樹林地はないので、文言は多少変える必要はありますが。</p> <p>また「貴重な植生が存する」というところですが、実際貴重なものは保全して欲しいので「貴重な植生」の文言は残してもいいですが、貴重では無い動植物も生態系として重要であります。今日の普通種が環境悪化で明日の希少種にもなります。例えば「良好な動植物生息環境のある場所」といった追加があればいいと思います。</p>	<p>一般市街地区域の記述において「田園保存」に係る内容の追加を検討します。</p> <p>北摂山系区域につきましては、奥山がもたらす様々な自然景観を守り、緑豊かな景観を保全することを目標としているため、届出対象行為における開発行為の基準を目標像に即した内容としております。</p> <p>その他の区域につきましても、区域ごとの目標に即した基準としております。</p> <p>なお、「貴重な植生」以外の動植物の保全につきましては、ご指摘の内容を踏まえ、文言の追加等を検討します。</p>
71	60	44	<p>景観計画区域案で赤線が市街化区域であり、薄い緑の「山並み配慮区域」と合わせているが、忠実に合わせる必要はないと思う。特に上矢印にあるように若山台の最奥部と若山神社の東側斜面の不自然な区画は「北摂山系区域」とするのが妥当である。</p>	<p>市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であるため、区域区分が異なることから、北摂山系区域につきましては、奥山の主に市街化調整区域とし、山並み配慮区域についてはJR以西の主に市街化区域としております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
72	22 23 56 57	45	<p>調子橋から若山台、水無瀬山、を眺める景観が大阪府ビュースポットに認定されました。後鳥羽上皇の和歌、ブナの原生林をも意識し町が申請したのだと推察しますが、だとすればその保全の責務を行政が負うことになろうかと考えます。時代は少し遡りますが若山神社から尺代一帯は環境省の保全すべき里山里地に選定されています。</p> <p>さて若山台の後方には頓挫はしていますが尺代桐ヶ原が。この辺りは滞納税の一部でも回収すべく公売に掛けられました。保全すべき景観として位置づけながら公売、どのように理解すれば宜しいでしょうか。また尺代の保全について行政はほったらかしに見受けられます。</p> <p>ふれあいセンターの傷んだ櫻の並木道、いつまで放置して置くのでしょうか。お金がないというのであれば、例えば寄附を募り記念樹の森とすれば、と思います。こちらは行政の怠慢による「景観」毀損と言わざるを得ません。この秋旧第二幼稚園（現保育園）の園庭は、赤と黄色に色づいた紅葉が見事でした。その隣の二中のグラウンドにあった大木は落ち葉が邪魔だとかで二年程前にすべて伐採されてしまいました。かつての卒業生から見るとこの風景はどの様に映るでしょうか。二小の老木も安全へ配慮から切り倒されたものもある様です。大人の理屈だけで判断するのではなく、子供に「心の風景」を残すことこそが「景観を守る」ことだと考えます。</p> <p>「地球はあなたの両親からあなたへと与えられたものではない。あなたの子供があなたに貸し出したものだ。人は祖先から地球を継承するのではない。子供たちから借りているのだ」ネイティブ・アメリカンの諺</p> <p>計画制定にまへのめりにならず、まずは足元をしっかりと固めて頂きたいと存じます。</p> <p>さて「景観」を考えるにあたっては、朝・昼・夜、その日の時の流れ、四季の移ろい、目線の開放感と高さ、文化歴史的風土、居住者の価値観、等によって、様々で、虫の眼・鳥の眼・魚の目、と言った多角的視点からの検討が必要です。</p> <p>ユニハイム7階に移り住んで半年余りが過ぎました。朝焼け夕焼け、月の入り月の出、そして、山々の紅葉のすばらしさを楽しんでいます。紅葉しない植林と竹林もはつきみてとれます。名神天王山トンネル入り口近くの山肌で植生が異なる場所も気になるところです。山々がもっと落葉広葉樹に覆われると景観のすばらしさが増すと思います。水無瀬川沿い街灯 LED化、「蛍」だけでなく夜景を楽しむものにとっては光害そのものです。</p> <p>人口の最大値は平成8年33,000人（令和2年4月公表「第5次島本町総合計画」22P）を推計している様ですが、建築中・予定のマンション、さらに戸建住宅を合わせると、推計を超えることが予想されます。景観保全・維持と人口増とは両立するものではありません。「景観（環境・歴史）」、は公共財であることを意識して行動することこそが島本町の価値を高めることに繋がると思います。そしてこの財産をこれ以上段損させないためにも、あるべき人口そのものを話し合う時期にきているのではないかと考えます。</p> <p>以上</p>	<p>「第3回ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト」において、本町の「水無瀬川と北摂山系を眺める調子橋」が選定されました。</p> <p>本町としましても、水無瀬川と北摂山系につきましては、本町の重要な景観資源と考えているため、引き続き保全に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>光害につきましては、本町といたしましても認識しているところであり、照明器具から漏れる光が周辺の動植物や人間の諸活動へ影響するおそれがあることから、照明の目的に応じ、適切な照度基準の照明器具を設置することが必要であるものと考えております。そのため、光害の防止や夜間景観に関する記載内容等について、本町の景観計画に記載を設けるか否かを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、公売につきましては、税の公平性の観点から、地方税法等に基づき滞納整理を進めたものです。</p> <p>ふれあいセンター遊歩道の桜については、今後も引き続き来庁者の方に楽しんでいただけるよう、樹木医の意見を伺い、複数年にかけて剪定を行っているところです。</p> <p>学校敷地内及び周辺部への樹木等植栽の配置につきましては、周辺地域の景観との調和に効果があるとともに、学校生活を送る児童や生徒が緑や花に触れることにより、環境学習の効果が高まり、教育環境が向上するものと認識しております。</p> <p>一方で、児童・生徒及び周辺地域等へ支障を及ぼさないように、樹木の剪定及び伐採等を適切に行い、維持管理していくことも重要であると認識しております。</p> <p>今後も引き続き、学校敷地内の樹木等植栽につきましては、周辺地域の景観との調和及び教育環境の確保に配慮するとともに、児童・生徒及び周辺地域等の支障とならないよう適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>水無瀬川沿いの街路灯につきましては、生物多様性の観点から、蛍をはじめ生物が好む暖色系の色を採用しております。また、水無瀬川に飛翔する蛍の時期におきましては、路面照度を確保しつつ部分的に街路灯を間引くなど対策を講じております。</p> <p>今後も、道路の移動円滑化におけるガイドラインに基づき、通行される方々が安全に通行できるよう適切な照度を確保しつつ、可能な限り景観面においても配慮してまいりたいと考えております。</p> <p>第5次総合計画にてお示ししております将来人口では、本町の人口は令和8年ごろまで増加し、その後は緩やかに減少していくことを想定しています。子育て世代・子どもの増加、高齢化の進行に適切に対応し、サービスの確保やまちの活力を維持するため、将来的な人口規模の維持に努めていくこととしております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
73	35 56 57	46	<p>これまで、島本駅に帰ってきたらホッとしていました。それが、西側が開発され高い建物がたつと、この瞬間がなくなるだろうと思っています。この意見書を、もっと早くに出してほしかったです。</p> <p>すでに開発されて、これからどうしたいのですかと聞かれても、今更"遅い"という感が先にきます。正直いって、緑の大切さを、どのように考えて、西側を開発されたのですか？</p> <p>そこが、ポイントです。とにかくこれ迄通り、風通しのよい緑豊かな町を望んでいます。</p>	<p>J R 島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論が J R 島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「J R 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、J R 島本駅西地区における土地地区画整理事業の実施に際し、都市計画決定に係り、住民説明会や都市計画案の縦覧時などに住民のみなさまのご意見をいただく機会を設けております。</p> <p>また、今回実施しておりますパブリックコメントにつきましては、重要な住民参画の機会と考えており、いただいたご意見については町の考え方をお示したうえで、計画に反映できるご意見については可能な限り反映してまいりたいと考えております。</p>
74	1 56 57 63 65	47	<p>西山を見渡せることの出来るこの町の良さを維持して行くためにも、「20メートル以下の高さ制限」が必要だと感じます。又、水瀬殿があった場所として、最近注目を浴びている町なのにマンション建設が乱立しているのでしょうか？もっと町の歴史的価値をアピールするためにも、古い町並みや自然を残す努力をして欲しいです。幸い、自然豊かなこの町は、若山台、尺代、大沢といった自然に恵まれた地域がまだ残されているので、この地域だけでも、開発の危機を避け、自然公園などの設置を考えて欲しいものです。尺代の桐ヶ原は競売でとある業者に買い取られたということですが、町はなぜこの自然を町で保護することを考えなかったのかと疑問を感じます。</p> <p>西山を町民が見渡すことが出来、歴史を感じさせ、尚且つ、自然環境の良さを町民が感じる事の出来る景観造りを私は町に求めます。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。</p> <p>そのため、一定規模以上の開発行為では、公共空間から目立つ箇所には樹木等による緑化修景を行うよう誘導することとしているため、本町景観計画策定後につきましては、みなさまに身近に自然を感じられるよう更なる協議を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、一定規模以上の建築行為等においても敷地内の緑化に係る基準を設ける予定であり、緑の配置等においても適切に協議してまいりたいと考えております。</p> <p>文化財保護の普及啓発につきましては、歴史文化資料館での企画展の開催及び講演会等のイベントを実施してまいりたいと考えております。</p> <p>若山台、尺代、大沢地区における新たな自然公園の設置については、現在、本町としての具体的な設置予定はございませんが、JR島本駅西土地地区画整理事業において、JR島本駅西側の線路沿いへ新たな緑道が設置され、緑道沿いには小休憩用にベンチが配置される予定とされています。</p> <p>また、地域の憩いの場として、新たな公園の設置を予定されており、当該公園には、ベンチやあずまの設置、水辺空間の設置を予定されております。</p> <p>公売につきましては、税の公平性の観点から、地方税法等に基づき滞納整理を進めたものです。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
75	36 - 50 52 56 57 62	48	<p>開発が進行する中で、今一度、この町の底にある自然や田園へのみなさんの思い、そしてそれをちゃんと結実した施策にするために、景観計画の策定に当たってパブリックコメントや審議会の形では住民参画が不十分だと考えます。一例として、田園の風景の中で、高浜の市街化調整地域は触れられていますが、狭い市域とはいえ各所に存在して営農を懸命にされている小さな田畑の存在にも、町民は親和性を抱き、今後の行く末を危惧していると思います。また山並み景観は、高い建物への規制がないために、町が自ら破壊を認めている状況で、行政が元々あったこの町の付加価値や、ブランドを傷い続けていると考えます。元々日頃から流れている町民の願いや思いが深いことは幾多の計画への自由意見でも、たくさん届けられてきました。高さ制限の条例案でも法的な規制ということで具体的な提案がありました。意見を小さく、まとめ、高層建築物の建設が許され続けるような計画では、意味がありません。今後の下位規則で定めるということだけでなく、山に近い範囲から見ても十分山並みが見える高さ（15m以下）そして、それに加えたきめ細やかな施策（ここではもっと低く、であるとか、あるいは意匠、環境上の配慮を規定するなど）の定めがなければ、"景観"を守ることはできません。よって、より丁寧な実効性のある景観計画にするために、より多くの住民参画を求める形での策定方針への変更を求めたいと思っています。</p>	<p>景観計画策定に際しまして、今回実施しておりますパブリックコメントや景観計画策定委員会における公募委員の参画以外にも、4種類のアンケートやワークショップを行い住民のみなさまなどのご意見をお伺いしているところです。</p> <p>なお、市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p>
76	52 56 57	49	<p>早期に高さ制限を実効性のある形で取り入れて頂きたいです。景観と言うなら公園、緑道、街路樹、里山、農地保全などにも力を入れて頂きたいです。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>緑道や街路樹につきましては、JR島本駅西土地区画整理事業において、JR島本駅西側の線路沿いへ新たな緑道が設置され、緑道沿いには小休憩用にベンチが配置される予定とされています。</p> <p>また、公園設置につきましても、JR島本駅西土地区画整理事業において、住民の憩いの場として、新たな公園の設置を予定されており、当該公園には、ベンチやあずまの設置、水辺空間の設置を予定されています。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
77	35 56 63	50	<p>平成20年に制定された大阪府景観計画には、島本町に関わる場所の、国道171号沿道区域、北摂山系区域、淀川沿岸区域及び歴史的街道区域が挙げられています。</p> <p>国道171号沿道区域は「大阪府北部の背景を成し、地域全体のランドマークである北摂山系のすそ野を東西に走る中、北側の広がる山なみの眺望景観と並行する西国街道の歴史が感じられる景観拠点が特徴的です」とあります。北摂山系区域に島本町に直接の言及はありませんが、景観づくりの目標として「背景となる山並みと山麓部のまちなみとの調和のとれた雄大な景観」とありますのは、まさに島本町に当てはまります。</p> <p>令和2年度（2020年）から10年計画で島本町は景観計画に取り組み始めたとのこと。素案を読みますと、平成20年（2008年）策定のこの大阪府景観計画を当然のことながらベースにされています。大阪府の景観計画策定から10年以上経過しています。10年以上の空白です。歴代の島本町町長・行政責任者、歴代の町会議員は2008年に制定された大阪府の景観計画をわが町の重要課題として活用し、町づくりに一年でも早く取り組まれるべきでした。</p> <p>JR島本駅西地区（以下西地区）の開発をきっかけに三年前の2019年に地域住民の間で重要な景観要因である山並みを侵犯する、超高層集合住宅の建設を巡って大きな署名運動に発展する騒動がありました。</p> <p>本町の故郷の風景を持つ西地区は地元住民のみならず大阪京都間のJRを利用する人々にとって、何十年のあいだ心のオアシスでもありました。さまざまな運動によってもこの山並みを破壊するかのような建設計画を止められないことを知り本当に残念に思ったことを思い出しています。</p> <p>さて、島本町景観計画は、さまざまな観点から分析されていると思います。山並み、川筋、幹線道路、旧街道それぞれ丁寧に取材し歴史的にも言及されています。大阪府の計画に添って、建物は20mを超えれば届け出が必要なことも記載されています。ただ計画は諮問するものであって、実行されるとは限らない。いわば絵に描いた餅になりかねないことを危惧します。実効的に実施されるにはまだまだ高いハードル、財政的な或いは地縁的なものがあるのだろうと想像します。それであっても景観への意見を申し述べさせていただきたいと思います。</p> <p>「水無瀬」は昔から文学や歴史の場で知られています。</p> <p>伊勢物語、後鳥羽上皇、谷崎潤一郎の小説の関連です。</p> <p>伊勢物語には、平安初期の800年代前半、在原の業平が仕えた惟喬親王（天皇の第一子であったが藤原氏の勢いが強く異母弟が即位し失意のなか出家した）の離宮が水無瀬にあったこと、対岸の交野の渚の院で鷹狩をした話があり、水無瀬の地名が二度出てきます。</p> <p>谷崎潤一郎の小説『蘆刈』の舞台の、渡し船があったという淀川の中洲はこの辺りかと思われるが今は昔。小説の世界そのままにその景色は茫洋として夢のようです。京近い淀川の広い葦原は、作者にとって夢幻の舞台にぴったりだったのでしょう。</p> <p>平安末鎌倉時代の後鳥羽上皇については、院政期の最高権力者として承久の変で歴史に名が刻まれ、また自ら勅を発した新古今和歌集の歌人として文学史によくとり上げられるのはご存知の通りです。また後鳥羽上皇につかえた歌人藤原定家の日記「明月記」からは、定家がよく通った水無瀬御所のあり様なども推定されています。</p> <p>歌人としても後鳥羽上皇は一流でした。有名な和歌「見渡せばやまもと霞む水無瀬川夕べは秋となに思ひけむ」の歌には、現代の私たちに訴える大きな力があります。上皇の時代から800年経過した現代にも、北摂の山を遠景とする水無瀬川の景色は今も存在しています。上皇敗れても山河ありです。</p> <p>その上、この歌は上皇の不羈の性格を良くうかがわせます。枕草子の「秋は夕暮れ（が趣深い）」の美意識が平安時代からずっと現代にいたるまで続いています。中学校の教科書に必ずあるからです。そして高校の教科書には『新古今和歌集』の三夕の歌が採りあげられて有名です。伝統的な美意識として秋の夕暮れの歌が讃えられている中で、あえて逆に「夕べは秋となに思ひけむ」と詠む上皇には最高権力者の気概、ひとりの優れた歌人としての気概または遊びのこころを見てしまいます。隠岐に流された時の歌「我こそは新島守よ隠岐の海の荒き波風こころして吹け」にも同じ最高権力者として君臨した人物の気概が共通しています。</p>	<p>JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>大阪府景観計画では、景観計画区域内の届出対象行為のうち、一律で20mを超える建築行為等を行う場合、届出を求めておられますが、本町が策定予定の景観計画では、区域ごとにより対象となる高さを10mから20mを超えるものとする予定です。</p> <p>水無瀬荘跡、惟喬親王の水無瀬離宮跡、後鳥羽上皇の水無瀬離宮跡などについては、不明確な点も多いので、現在、整備等は予定していませんが、重要な発見があった文化財については、効果的に文化財保護の普及啓発ができるよう検討してまいります。</p> <p>本町が有する歴史遺産については、重要な観光資産の1つであると認識いたしております。令和4年度に後鳥羽上皇をテーマにしたトークイベントを実施するなど、各種歴史遺産を活用した取り組みをしており、今後も歴史遺産を観光資源とした取組に努めてまいります。なお、観光振興等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
77			<p>政治的にも人間としてもたいへん興味深い人物として歴史的にまた文学的によく取り上げられます。敗北した人の常として光と影、さまざまなアプローチがされています。</p> <p>後鳥羽上皇に関しては、水無瀬神宮は代表格です。同時に、現在島本町内に鎌倉時代の発掘の成果が上がり、上皇に関係する遺跡がつつぎに見出されています。このことを島本町の魅力として発信しないでどうするのだろうという程、アピールに満ちた素材があちこちにあります。</p> <p>ここ水無瀬は淀川筋に近く、京と難波からの水運に恵まれた絶好の場所です。紀貫之が任地の土佐から淀川をさかのぼり京へ戻る際に惟喬親王の交野の渚の院をこのあたりかと望見し偲んだくだりが土佐日記にあります。</p> <p>古の人にとって、難波と京の往還には船を利用するのが当たり前だったということを出したいと思います。だからこそ惟喬親王や後鳥羽上皇の離宮がこの水無瀬の地に造営され当時の宮人が多くこの地を訪れたのでしょう。</p> <p>先ごろ放映されたNHKの「歴史探偵 後鳥羽上皇と承久の乱」を観ました。上皇の遺跡を求めてインタビュアーが島本町を訪ねてみると、何のしるしもないことを、驚きとともに「普通の住宅地です」と語っています。民間の駐車場の片隅にポツンと「後鳥羽上皇水無瀬宮址」の石碑、ひどく細長い田んぼ(100M長さ)が上皇の馬場の跡地らしいと推定がなされていました。国際日本文化研究センターの教授が15年間水無瀬離宮を研究していて、これらの紹介をされていて、それ以外の御所群の詳細な推定図が放映されました。ご覧になりましたか？</p> <p>桜井の「御所が池」は源実朝との関連から水無瀬離宮の池の遺跡、庁舎の横の池も遺跡と推定されている。</p> <p>御所の内の地名、古代から皇室が関係している地区・東大寺の地名。由緒謂れのある場所が島本町にはあります。</p> <p>その大切な宝物を時間の堆積の中で埋もれ消えさせない取り組みが島本町には求められています。また、苦勞して辿り着いたら石碑がポツンと寂しくありません。遠くから訪れた人が心豊かにひと時を過ごせるような、歴史のロマン・文学のロマンを大切にす文化的な雰囲気漂う地域にしていきたいと願うものです。そこには豊かな自然の山並みと二つの川があり、整った市街地の風景があり、市街地からも山並みの景色を楽しめる。そんな山並みが島本町の借景として、他にはない価値ある町の景色を作り出している。そういう街であってほしいと願います。</p> <p>全国の歴史ファンは水無瀬離宮の名を知っています。なぜなら公教育の教科書に出てくるからです。その人々の記憶と関心は大きな文化的な継承記憶です。そして水無瀬と言えば水無瀬神宮だけに終わらせないことが大切だと思います。いま、水無瀬神宮・若山神社・天然記念物の樹木・乙女の滝、などなどが島本町の観光資源とされています。ただ当事者の方々の維持努力は有っても、断片的な観光資源としてしか認識されていないように感じます。単体として点として皆さんに楽しませているのではないのでしょうか。(サントリー山崎蒸留所はたいへん大きな魅力ある建物ですが、民間企業の所有物なので今は除外します。)</p> <p>私の思うには、それら水無瀬に欠かせない観光資源を面として高められないかということです。京都に通いやすい地理(水運・陸運)と歴史を縦軸に、それぞれの時代の自然を横軸にして、各時代に水無瀬・島本はこうであった、今こうであるということが感じられる統一感のある、誇りある町は出来ないだろうか。小さい町であっても、ここは昔から交通の要衝。今は廃れたけれど淀川の船、西国街道、国道、JR、阪急、新幹線、名神まで通っている町はそうそうないと思います。</p> <p>今後島本町の価値を高めていけるのは何か。土地開発の第一波であるあっちこっちによきよきと風景も日照権も無視した超高層建築物に負けないような景観を作り出していけるのか。</p>	

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
77			<p>景観計画を策定し諮問して町が景観規制に乗り出しても、何年もかかるようです。開発業者がしのぎを削るなか、本当に島本町が掲げる自然の景観を守り得るのだろうか。奥山だけが自然の景観ではありません。山へ行けば自然が豊かにあります、では当たり前のことです。市街地から見える自然界の形状・変化・豊かさをみんなが守り、一部の人だけが享受するのではなく住民みんなが享受してゆくことができるのが島本町の魅力です。</p> <p>島本町の行政をつかさどる方々、審議される議員の方々にはしっかりと正念場に向き合い、過去十年間の空白期間を埋めるような街づくりの方針と実効ある取り組みをしていただきたいと切に願っています。 以上</p>	
78	52 56 57 62	51	<p>島本町景観計画の素案を読ませていただいて、島本町全体が景観計画区域になっていることを知り、素晴らしいと思いました。</p> <p>町全体の景観を大切にすることが出来て、それを守るために妨げるものの規制も出来るからです。</p> <p>島本町総合計画の将来像として、「自然と調きた個性と活力のある人間尊重のまち～いきいき・ふれあい・やさしい島本～」と掲げられていたことにも感銘いたしました。</p> <p>今、町では、あちらこちらに高層マンションが建設中で、高さも14階や15階立てで、40mを優に超え、それにより、町の広い範囲で山が見渡せなくなることが確実です。周辺の住居や田畑への日照も遮られてしまい、日々の生活の中で、意識・無意識に関わらず毎日味わっていた豊かな景観が損なわれようとしています。</p> <p>町の有権者の1/10もの署名を集めた[建築物の高さ制限を求める直接請求]はどうなりましたか？</p> <p>何もルールが決まらないままに、どんどんと事業者の思いのままに高層マンションが建てられて、茫然としています。</p> <p>一刻も早く、この景観計画を作り上げて、これ以上今まで当たり前にあった大切な景観が損なわれないよう、守れるよう、どうかお願い申し上げます。</p> <p>また、ゾーンに分けて土地利用を設定されていますが、住宅ゾーンの中にある田畑は、日々の生活の中で自然に触れられ、季節を感じられる、島本町の宝もの。</p> <p>それを守るためのルール作りも必要だと思います。</p> <p>大阪駅や京都駅に近いけれど、自然が豊かで、ここそこのどかな風景が残っていて、のんびりとした平和を感じ、優しいひとの住む町、島本町。</p> <p>これ以上の高層マンションと、人口の急激な増加で、大切にしてきた景観や、保ってきた諸々のバランスが崩れないかと危惧しています。</p> <p>全体的に素晴らしい素案であると感じました。</p> <p>どうぞ宜しくお願いいたします。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>なお、島本町建築物の高さ制限に関する条例の制定に係る直接請求につきましては、令和元年の臨時議会において否決されております。</p>
79	56 57	52	<p>①西側地区の開発着工時に、町として「高さ制限等の条例を早急に議会で作る…」云々と言っていたが、今だにできていない。2022年11月段階で新たな高層マンション計画が持ち上がっていると聞く。これ以上、島本町に高層マンションは要らない。</p> <p>町民が安心、安全に暮らせる島本町であるために、一日も早い条例を制定することを欲する。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
80	-	52	<p>②越谷遺跡と御所池を貴重な遺跡群公園として残す方向で、調査の継続と現地説明会の開催を望む。</p>	<p>越谷遺跡内の調査対象となった場所においては、既に十分な調査を実施しており、適切な記録保存ができていますので、継続して発掘調査を実施することはいたしません。越谷遺跡や御所ヶ池周辺の未調査部分については、今後、計画される開発内容に応じて、適切に遺跡が保護できるよう対応していきます。</p> <p>また、越谷遺跡の発掘調査において、公園として現地保存したり、現地説明会を開催するような遺構・遺物は見つかっておりませんので、現地保存の協議や現地説明会の開催は行いませんが、発掘調査成果については、貴重な資料として蓄積してまいります。</p>
81	-	52	<p>③現町立体育館は老朽化し、未耐震と聞く。</p> <p>借地料も高い。町有地への移転建て替えを望む。</p>	<p>町立体育館の整備については、水無瀬川緑地公園の用地活用を含め、様々な可能性について検討しております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
82	56 57	53	<p>緑が多く、自然豊かな島本町が大好きです。 高層マンションの建ち並ぶような町にはなってほしくないです。 後鳥羽上皇の愛された美しい自然の残る島本町であってほしいです。 歴史的に非常に貴重な水無瀬離宮の存在をもっともっと広く知らしめても良いのではないかと思います。 今はため池のように見える、御所ヶ池という美しい名前を持ったトツパンの横の池、その隣にも同じ位の大きさの池が続いていたと聞きます。 その昔、貴族達が舟を浮かべて観月をしたと言われるこの池を昔の姿に戻したら、この町の景観にも溶け込み、美しいこの町の特徴となるでしょう。 それが実現したらとてもうれしいです。 とても貴重な水無瀬離宮の遺跡も、出来るだけ後世に残していける形にしてほしいです。 JRの駅の名前も島本から水無瀬離宮駅にしてはどうでしょうか？ 水無瀬離宮は、世界に誇れる島本の財産だと思います。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。 御所ヶ池周辺において、水無瀬離宮跡に関する遺構・遺物は見つかっておりませんが、水無瀬離宮に関する遺構・遺物の存在を確認したときは、適切に保護できるよう努めてまいります。 また、歴史文化資料館において、令和4年10月19日から令和4年12月18日まで水無瀬離宮に関する企画展「後鳥羽院と水無瀬」を開催しておりますが、今後も水無瀬離宮に関する展示等を行い、普及啓発に努めてまいります。 御所ヶ池は、大字桜井財産区が所有する農業用ため池であり、当該財産区において、本来の用途以外で当該池を整備する予定はございませんので、御理解賜りますようお願いいたします。 島本駅の名称については、駅開業前に住民の皆様にもご意見・名称案等を募集し、お寄せいただいたご意見等を検討した結果、駅名に「島本」をつけることとなりました。駅名に「島本」をつけることにより、本町の知名度を高め、町の活性化を図りたいという思いがこめられており、本町から「島本駅」をJR西日本に要望し、島本駅に決定されたという経緯があります。その思いは変わっておりませんので、駅名を変更するといった予定はございません。</p>
83	1 2 57	54	<p>【建設的景観計画の提言】 景観計画策定にあたっては良好な景観のための必要なルールづくりや既存の景観を保全するための整備基準の設定など概して行動抑制的な景観計画になりがちです。 景観は誰のものか？一地域住民のみならず、町を訪れる人や京都・大阪間を素通りされる観光客を含む人々の共有資産でもあります。 自然の美しさや歴史・文化を示す景観を町の賑わいに活かす建設的な景観施策を行動計画に盛り込むべきであります。 具体的施策としてはサントリー山崎蒸溜所を含む美しい山並みや淀川・水無瀬川を眺める「ビューポイント」の設置です。例えば、国道171号線の淀川堤防沿いに国道交通省・大山崎町と連携して「道の駅やまざき」の建設です。 鉄道や高速道路に近いビューポイントの設置は地元の観光情報の発信基地となり、地元製品の販売などで町の活性化に結び付く施策と言えます。 また、地域の歴史・文化を色濃く映す西国街道からは電柱を廃して昔の「街並み」や淀川に「山崎の津」といった昔の風景を復元し一つの「ビューポイント」として整備することも建設的景観計画の一例です。 策定される景観計画が行動抑制的なルールづくりに終始するのではなく、新たなビューポイントの設置、さらにそれをSNSで広く一般に知らせる行動計画に至るまで、町の付加価値を高める景観計画、具体的で建設的な景観計画の策定をお願い致します。</p>	<p>本町が景観施策に取り組む大きな理由としては、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるよう、町の個性や魅力を一層伸ばさせていくことが重要であり、「景観」は「まちの付加価値」を高める有用なツールの一つであると考えております。 また、本町の自然環境やまちなみに配慮するよう誘導することで、将来にわたっても住民のみなさまに「これからも住み続けたい」と思っただけにとともに、町外にお住まいのみなさまにも本町を移住先として選択していただくことをめざしてまいります。 「山崎の津」の復元については、国に対して淀川水系の治水事業の促進を要望するとともに、舟運の活用、船着場の整備を提言するなど、府や関係市町と連携を図りながら、要望活動や情報交換等に取り組んでいるところです。 道路の無電柱化につきましては、防災面や景観面、観光振興にも有効であるものと認識しております。新設の電柱を減らし、将来的に無電柱化ができるよう、条例化も含めて取り組んでおります。 サントリー山崎蒸溜所は本町における観光地の1つであり、隣接する大山崎町と連携した観光施策に取り組むことは重要であると認識いたしております。SNS等も活用したタウンプロモーションを実施し、認知度向上に努めてまいります。なお、観光振興等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
84	51 - 57 62	55	<p>自宅から近くに見える山並は季節の移ろいを知り、京都の学校や職場に通った多忙な毎日を癒してくれた風景です。</p> <p>以前住民委員会の発表会で小学校、中学校の生徒さんや確か島本高校の生徒さんの「島本町の好きなところ」の作文を聞かせてもらった時に、「山の緑が好き」と書いてくれていたことが強く記憶に残っています。</p> <p>町内のどこにいても、誰もが心を癒されるこの山並を見ることが出来る景観を守ってほしい。</p> <p>高層マンション等の高さ規制可能な景観条例をつくるのが一番良いと思いますが、それに近い効力をもつ行政施策を望みます。</p> <p>また、田畑の緑のある数少ない風景をなんとか守ってほしいと思います。高浜の田んぼ道に時々散歩にいき、実りを産む土地を農家の方々が守っておられるのだと思い、食べていける営農への支援策や後継者育成プランがないと、この風景は守れないと考えています。</p> <p>誰のころをも癒す緑の山並、田畑のある風景を残すために、100年後をも見据え、行政の総力をあげてとりくむ景観計画を望みます。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていることのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、市街地に分布する農地につきましてもは景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>高さ制限につきましてもは、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p>
85	56 57	56	<p>建物の高さの検討はした方が良いと思う。</p> <p>ところどころに大きいマンションが建っているのが良くないと思う。</p> <p>高い建物はまとめた方が良く思う。</p>	<p>高さ制限につきましてもは、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p>
86	51	57	<p>高さ制限や新築マンションが山並みの景観を損ねる、と言うような景観に対するコメントも多いですが、そんなことより、古すぎてポロポロの空き家や、駅前の商店の方が景観を損ねているし、地震や災害での危険があり、そっちの方の議論をしてほしい。</p> <p>通学路の古い家のブロック塀も高く怖い西国街道や広瀬1丁目から3丁目まで植栽が飛び出していて、通学路も危ない。</p> <p>駅前の●●●さんなどは、外壁ポロポロすぎますが耐震大丈夫ですか？</p> <p>広瀬消防団の建物も大丈夫ですか？</p> <p>公共の公園もなかなか遊具や柵、砂場ベンチも、新しくならず薄暗く汚い印象です。</p> <p>まず、そういったことを綺麗にして見た目を良くしてほしい。</p> <p>個人宅、空き家でも危険性があつたり景観を損ねるものを指導してほしい。</p> <p>通学路の道の溝がガタガタだったり。。</p> <p>街灯も古すぎるデザイン。</p> <p>歴史というより、放置された感満載です。</p> <p>なんとかしてほしいです。</p>	<p>空家問題につきましてもは、空家等対策計画を策定し、空家に対する取組方針を定めております。</p> <p>今後におきましても、当計画に基づき空家問題に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、通学路に面する危険なブロック塀の撤去につきましてもは、「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、令和元年度から令和7年度まで毎年度決められた地域ヘチラシのポスティング活動等を行っておりますが、今後も継続してまいりたいと考えております。</p> <p>消防団個別施設計画に基づき、広瀬・機動分団は、これまでに大規模な改修は行われておらず、建築基準法が改正された昭和56年以前に建設されていることから、新耐震基準を充たしていない可能性が高く、外観や内装の老朽化が著しい建物であるため、令和5年度に建替えを実施する予定であり、建替えに向けた設計業務を進めているところであります。</p> <p>本町管理の公園につきましてもは、定期的に公園施設の点検を実施し、適宜遊具等の補修を行っております。また、今年度、新たに「公園施設長寿命化計画」を策定し、今後10年間で老朽化した遊具等の公園施設を更新する予定となっております。</p> <p>また、道路整備につきましても、適宜、定期点検を実施し、必要に応じて補修を実施し、適切な維持管理に努めております。</p> <p>主要な幹線道路に設置しております街路灯につきましてもは、昨年度、全ての街路灯のLED化が完了しておりますが、今後も引き続き、インフラ施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者番号	ご意見	町の考え方
87	40 - 42	58	<p>(1) 景観計画について</p> <p>景観計画を小学生でも分かるように作成してほしいです。</p> <p>子どもたちは島本町内で1日を過ごすことが多く、また環境の変化にも敏感です。</p> <p>更に未来の島本町を担うかもしれない存在です。</p> <p>私は子どもたちの純粋で鋭い感覚を景観計画に是非活かしていただきたいと思います。</p> <p>学校で学習教材として取り入れたり、小学生以下のワークショップなど開催できたら良いと思います。</p> <p>その為には景観計画を子どもたちにも理解できるように整備する必要があります。</p>	<p>本町は住宅都市であり、今後も住みたいまちとして選ばれ、住み続けられることをめざしていることから、現在策定中の景観計画につきましても、幅広い世代の方を対象として策定しているところです。</p> <p>なお、本町としましては、今後本町のまちづくりの担い手となる方のご意見を景観計画に取り入れたいと考えていることから、町内在住の20歳代から30歳代の若い世代に、景観も加味した居住地としての魅力や課題などについてアンケート調査を実施し、アンケート結果等を踏まえ、景観計画を策定しているところです。</p>
88	56 57	58	<p>(2) 景観推薦制度について</p> <p>現在、町内はマンションなどの集合住宅が次々に建設されています。</p> <p>例えば高層マンションが建った場合、少なくとも視覚的な空間は狭くなり、人によっては景観が悪化したと捉えるかもしれません。</p> <p>そこで、開発業者に、建設後の景観10選(例)を策定していただき、既存住民と共有できたら良いと思います。</p>	<p>大阪府では、世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることのできる場所(ビュースポット)を一般からの募集により発掘するため「ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト」を実施されております。</p> <p>第3回選定において、本町の「水無瀬川と北摂山系を眺める調子橋」が選定されました。</p>
89	56 57	58	<p>(3) ゾーニングについて</p> <p>街並みも景観だと捉えると、現在の島本町は低層住宅、高層住宅、工場などが乱立し、統一性のない街並みが形成されているように感じます。</p> <p>建物の高さや用途に応じた適切なゾーニングを行い、自他に誇れるような街並みを形成してほしいです。</p>	<p>本町では、市街地等における土地利用の純化を目的として、住居系5種、商業系1種及び工業系1種の計7種の用途地域を定めております。</p> <p>用途地域以外にも、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
90	54	59	<p>● 6. 景観の目標・方針 (1) 景観の目標 …追記</p> <p>「北摂山系・水無瀬川などの豊かな自然環境」だけでなく、市街地を含む平地部に点在する農地や高木を含む植栽、各所に張り巡らされている水路など、植生や生き物の多様性をはぐくむ自然環境全体が大きな価値を生み出している。景観は、特定の点(スポット)だけで作られるものではなく、面として町全域を視野に入れたとらえ方が必要で、SDGs(目標15)の観点からも、本町の環境の良さの評価に、そのような見解を追記する。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましては、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>景観形成の目標・方針に記載している「北摂山系・水無瀬川」はその代表例であり、自然環境全体も含められているものと考えております。</p>
91	1 55	59	<p>● 6. (2) ④景観を生かしたまちづくり …修正</p> <p>「行政に加えて、住民や事業者などが景観に関心を持ち」の表記は、行政が主体であり住民は客体とされているようで、いわゆる「上から目線」の表記になっている。そのような表記が本素案の各所(1. はじめに(1)②の4点目など)にみられるが、町政の主権者は住民であり、住民の意見に従って行政が動くという原則を踏まえた文書にすべきである。</p> <p>本素案作成には、住民のアンケート調査や住民ミーティングなども取り入れられ(「4. 住民等の景観への意識」の記載)、その点は大いに評価できるが、景観計画推進においてもそのような方向付けをさらに発展させる文書としてもらいたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「行政に加えて、住民や事業者などが景観に関心を持ち」の表記について修正を検討します。</p> <p>なお、「自然環境やまちなみに配慮するよう誘導する」主体につきましては、P55の景観を活かしたまちづくりの中で「良好な景観形成に向けたしくみを考える」主体は、行政であるものと考えているところです。</p>
92	60	59	<p>● 8. 景観法に基づく事項(3) ⑦一般市街地 …追記修正</p> <p>(地域には)「多様な用途が存在し」とあるように、ほとんどの住民が日常生活を送る区域を単に「一般市街地」としてひとくくりにしたのでは、それぞれの場所の特徴に応じたきめ細かな施策・対応ができなくなってしまう。</p> <p>「3-2 島本町の景観の類型別特性」では、「市街地景観区域」として6種の区域に分類されているにもかかわらず、目標像の段階でそれらを一つの区域として扱うのでは分類した意味がなくなる。そのような大まかな扱いでは、現在、市街地のいたるところでマンション建設が行われ、景観の劣悪化を進めているような事象を改善することはできない。6種の区域それぞれについて目標像を検討し、継承すべきもの新たに整備しなければならない事柄を示して、現状のさらなる悪化をきたしたり現状維持にとどまるのではなく、より良好な景観に改めていくための確かな目標を示してもらいたい。</p> <p>そのような観点からも、「8. (4) 届出対象行為」での基準を一般市街地一律とするのではなく、市街地の多様性を反映した基準が欠かせない。分類をより詳細にして今後の対応の実効性を高め、それぞれにより厳しい届出基準を定めるよう修正を求める。</p>	<p>市街地におきましては、主に北摂山系区域以外の6区域に区分しており、それぞれの区域の目標像、方向性等に即した規制等を設け、一定規模以上の建築行為等に対し届出を求め、その建築行為等が基準に適合するよう誘導することにより、地域の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、景観計画だけでなく、用途地域や生産緑地地区の指定等他の手法も活用し、保全・形成・調和を図り、個性や特色をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
93	51 - 57	60	<p>島本町は、自然豊かで由緒ある歴史も豊富な町です。これからはさらに自然を大切に、誰もが住みたい町、訪れたい町であって欲しいと願います。</p> <p>そのために、日本のどこにでもある高層マンションや都会へ出るための居住地ではなく、ゆったり暮らせる自然豊かな「田舎」町であることを大事にして欲しい。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切にし、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p>
94	-	60	<p>1. 淀川と堤防に沿った広瀬・高浜あたりの河川敷は、手入れ不十分な「雑木林」「藪」と化しているのでは？もっと鳥や昆虫が集まり、散歩やジョギングを楽しめ、子供たちがのびのび遊べる自然公園にしてほしい。</p>	<p>淀川沿いの河川敷管理につきましては、管理者である国土交通省と連携し、定期的に草刈りを実施するなど、適切な維持管理に努めております。</p> <p>また、当該箇所につきましては、公園をはじめ、地域のみなさまに親しんでいただけるよう、過去から国土交通省に要望を行った経過がございますが、現時点においては、治水対策を優先的に進める旨、聞き及んでおります。</p>
95	-	60	<p>2. 若山台第2住宅の道路を挟んだ反対側の百山あたりまでのため池付近は手入れがなされていないが、ここは鶯が集まり鳥たちの住処として貴重な場所です。自然に配慮しつつ細い散歩道を作れば、野鳥観察や散歩にもってこいの場所となるのでは。</p>	<p>若山台の調整池につきましては、昨今の気象変動による突発的な集中豪雨等に対し、山地からの雨水排水を一時的に貯留する役割を担っており、既存ストック活用の観点から今後も引き続き、下流域の浸水対策として当該施設を活用してまいりたいと考えています。</p>
96	-	60	<p>3. 町役場南の「池」は鯉やすっぽん、鴨を見かけるが、水が汚い。水をろ過循環するなどして、もっと見るものが楽しめるようにして欲しい。</p>	<p>鶴ヶ池につきましては、水路などから雨水が流入するため、大規模な改修を実施する等して、常に澄んだ状態を維持することは困難ですので、御理解賜りますようお願いいたします。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
97	60 62	60	4. 歴史景観を良くするために、西国街道の景観保存に力を入れて欲しい。電柱が景観を損ねていると感じるので、将来的に電線の地下埋設も考えてみてはどうでしょうか。	<p>西国街道につきましては、JR島本駅前以東の区間の西国街道及びその沿道の区域を「西国街道区域」とし、趣を感じる落ち着いた街道景観を形成することを目標とし、特性に応じた誘導に勤めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、西国街道につきましては、島本町地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けておりますことから、無電柱化の取組につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p>道路の無電柱化につきましては、防災面や景観面、観光振興にも有効であるものと認識しております。新設の電柱を減らし、将来的に無電柱化ができるよう、条例化も含めて取り組んでおります。</p>
98	57	60	5. 阪急水無瀬駅ガード下の商店街が寂しい。魅力あるガード下にできないものか、若い世代の知恵を借りて考えてほしい。	<p>毎月商店街サミットという町内事業者が集まる会を開催いたしております。引き続き各事業者と連携しながら、駅周辺の活性化に努めてまいります。なお、都市イメージ発信等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。</p>
99	35 51 - 56	60	<p>JR島本駅西ののどかな田舎風景が失われたのは痛恨の極みでした。せめてここに集える公園が欲しい。</p> <p>これ以上の「開発」はやめて、島本のこじんまりとした良さを生かした、自然豊かな街作りを望みます。</p>	<p>将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。そのため、将来にわたっても良好な住宅地となるよう、市街地形成においても、自然景観との調和を重視し、誘導に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>公園整備につきましては、JR島本駅西土地区画整理事業におきまして、新たに2つの公園整備を実施していただき、今後、本町に移管される予定となっておりますので、移管後には多くの地域のみなさまに親しんでいただきたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
100	51 - 57	61	<p>豊中の千里ニュータウン、田舎でも下町でもない町に生まれ、大学に入って以降、京都（文化が豊かな学生の町）、東大阪（歴史ある下町、治安は悪い、工場の町）で暮らし、結婚して島本にきました。よくあるベッドタウン、田舎な割に案外物価や不動産が高い、けど駅前の広い農地、山などで子供が自然に親しめるのが何よりいいなと感じていました。水道水がそのまま飲めることにも驚きましたし、早朝の鳥の声、時間や季節で変わる山の景色の気持ちよさ、水路の流れの音も素敵です。</p> <p>けれどいざ、暮らしてみても、保育園は過密、小学校は耐震化のためプレハブで、教育環境は整っておらず、マンション建設が連続し、良さだった緑や自然が身近からどんどんなくなり、鳥の声は聞こえなく成り、公園は狭く少なく混んでいて、交通渋滞は深刻。正直今は（少なくとも私が暮らす地区は）三流の北摂ベッドタウンに成りつつあります。</p> <p>交通の便だけで言うなら高槻や茨木の方がいいですし、物価も安いです。具体的な高さ制限、緑や公園の計画、文化や教育環境を守るための町づくりの基準を作ってください。</p> <p>今後もそれをしないなら、島本は開発で一旦は人口も増えるでしょうが、少子高齢化のなかで、北摂ニュータウンの端っこで、大山崎に比べ文化や自然という魅力もなく、交通や商業の面では高槻に劣る、大したことないベッドタウンとして廃れていくと思います。</p> <p>開発ではなく、町の景観や自然やゆとりのある環境で、人口を維持してほしいです。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、高さ制限につきましても、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>学校施設につきましても、旧耐震基準の施設で耐震化が必要な施設は、現在、全て改修等を行い、耐震基準を満たしております。</p> <p>今後も引き続き、適切な維持・管理を図るとともに、教育環境などの変化に応じて計画的な更新を行ってまいりたいと考えております。また、改修や更新の時期を迎える老朽化施設につきましても『島本町学校施設長寿命化計画』に基づき、適切に整備に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後の本町における保育ニーズの動向につきましても、引き続き注視し、過不足のない適正な定員管理を図ってまいります。</p> <p>また、現在、文化行政については、「第五次総合計画」や「教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項」などの計画等を基に執行しています。これらの計画等を基に、今後も適切に文化行政を執行できるよう努めてまいります。</p>
101	-	62	<p>jr島本駅西側の開発で町民が一気に増加します。旧街道から桜井への道路の交通量が増えることは十分な予測がたつと思いますが、景観整備はどのように改善策が検討されていますか。今回の計画には直接関係ない部分もありますが、安全安心な開発を求めます。</p>	<p>桜井地区における府道西京高槻線と町道の交差点におきましては、JR島本駅西土地区画整理事業に伴い、当該組合により交通量調査を実施されており、将来の交通量予測から、当該交差点の交通処理は可能との調査結果となっております。</p> <p>しかしながら、当該交差点は狭隘な道路区間となっておりますことから、町道路面に啓発標示を設置するなどの対策を講じてまいりました。</p> <p>今後も引き続き効果的な対策を検討するとともに、大阪府とも連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。</p>
102	55	63	<p>事業者と連携した景観形成の推進</p> <p>「6. 景観の目標・方針」の「④景観を活かしたまちづくりの推進」に、「良好な景観の形成は、一朝一夕にはならず、行政に加えて、住民や事業者などが景観に関心を持ち、協力するための取組（景観を活かしたまちづくり）が大切です。」と記載があり、行政や住民だけでなく、事業者も共に景観形成に取り組む重要性が書かれています。</p> <p>ただ、素案では「届出対象行為」「行為の制限」など、新築や建替などの際における事業者への働きかけに重きを置いているように感じられます。島本町の景観の大きな魅力の一つが「緑」であり、「行為の制限」にも敷地内の緑化が挙げられています。例えば、新築・建替に限らず、町内に所在する事業者に対しても、敷地内の緑化を促す施策を計画・実施していくことで、町内の良好な景観形成をより前に進めていくことができると思います。</p> <p>新築や建替だけでなく、現在、町内で事業を行う店舗や企業等に対しても、良好な景観形成に協力を促していくべきだと思います。</p>	<p>景観はさまざまなまちづくりの積み重ねの結果としてでき上がっているものであり、行政、住民、事業者の各主体が力をあわせて景観を意識したまちづくりに取り組んでいく必要があるものと考えております。</p> <p>景観計画の策定に際し、事業所を対象として実施したアンケートにおいては、「すでに行っている」項目では、掃除をする、花を飾るなど事業所の周りをきれいにするといった項目が最も多く、「現在行っている事業所が少ない、景観に関する活動への参画に係る」項目につきましても、今後の取組に対し、多くの事業所で肯定的なご意見をいただいていることから、景観を活かしたまちづくりにご協力いただけるものと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
103	54	64	<p>「景観形成の目標」</p> <p>景観形成の目標が以前の案から「山並み・河川など豊かな自然と暮らしが調和し、まちの価値・魅力を高める『住みよい島本』の景観づくり」に変更され、分かりやすくなりました。対応ありがとうございます。</p>	<p>景観形成の目標については、より適切な表現とすべく、町において再考し現状の表現としております。ご意見ありがとうございます。</p>
104	62 - 66	64	<p>「届出対象行為」</p> <p>届出対象行為に関して。素案では、国道171号沿道区域、一般市街地区域に関して、届出対象となる工作物は大阪府景観計画を継承した基準となっておりますが、この2つの区域に関しても他区域と同様に島本町独自の基準を設けるべきだと思います。</p> <p>この2つの区域の景観形成の目標像は「景観のまとまりに配慮し、快適な沿道景観を形成する」「多様な用途が共存することから、各地域の特徴を活かしながら、魅力的な暮らしの景観を形成する」となっていますが、景観形成の目標の最初にも書かれている「本町が将来にわたっても『住みたいまち』、『住み続けたいまち』となる」ことを考えると、沿道景観や商工業によるにぎわいや活力だけでなく、そこに住む人の暮らしも大切にすべきです。</p> <p>そのためには、この2つの区域においても、高い工作物、広い工作物がそこに住む人に与える影響を鑑みて、届出対象行為となる基準を見直すべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、本町の景観形成の目標とそれぞれの区域ごとの目標を定めており、区域ごとの目標に即して届出対象行為や行為の制限を定めております。</p> <p>国道171号沿道区域、一般市街地区域につきましては、届出対象行為となる建築物や工作物の新築等の届出対象規模は、現行の大阪府景観計画と同規模となっておりますが、行為の制限内容につきましては、大阪府景観計画の内容を基に本町独自の基準を設けています。</p>
105	54 62	64	<p>「田園風景や農景観」</p> <p>島本町景観計画の目標や方針に農地の魅力や重要性、その保全に関してより明確に記すべきだと思います。</p> <p>素案の前半、「島本の景観・まちなみ再発見ワークショップ」において、景観10選に各班が「田園風景」「農景観」をあげており（P.23）、住民アンケート調査においても「集落と農地が一体となった田園景観」への評価が高い結果となっております（P.35）。また、若い世代アンケート調査においては、「まちなかのみどりや農地が減るなど住環境の魅力が低下しつつある」が居住地としての課題として挙げられています。</p> <p>こういった住民の意向から、景観形成の課題としては「・市街地に分布する田園は、今後も保全していく必要があります。」（P.51）とありますが、素案のそれ以降、景観形成の目標・方針において、農地の魅力や重要性、その保全に関して十分な記載がありません。</p> <p>区域ごとの景観形成の目標において、「淀川沿岸区域」に関しては、「沿岸部は、河川や河川敷の緑地、まとまった農地といった自然景観が形成されています。このような眺望景観と自然景観を保全します。」とありますが、「一般市街地区域」には関しては、農地に関する記載がありません。</p> <p>素案の別紙、「課題・方針の整理」においても同様で、景観の類型別特性には「（7）田園の景観・高浜の集落北側にまとまった田園の景観、市街化区域内にも農地が点在」と記載があるものの、それ以降の目標・方針等においては「淀川沿岸区域」の景観形成基準の方向性として「・淀川や農地に面するところの配慮（緑化、景観阻害要因の目隠しなど）・淀川・農地ほかの眺望に配慮（河川敷からの眺望に配慮し建物の屋上部分の配慮など）」とあるだけで、他に農地に関する記載はありません。</p> <p>また、行為の制限として、各区域の敷地内の緑化として「農地に面する敷地は、農地に面する敷地に緑を適切に配置する。」とありますが、こういった行為の制限が田園風景や農景観を守っていくために十分とは思えません。</p> <p>景観計画がそれ単独で、島本町の良好な景観形成を実現するものではないと思います。島本町景観計画の目標や方針に、農地の魅力や重要性、農地の保全に関してしっかりと明記して打ち出すこと、それを今後のまちづくりの施策の指針の一つとしていくことで、各区域に残る田園風景、農景観といった魅力ある景観形成を進めていくべきだと思います。</p>	<p>景観の方針の記述において、「田園」に係る内容の追加を検討し、一般市街地区域の記述において「田園保存」に係る内容の追加を検討します。</p> <p>市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
106	2 57	65	島本町の現在の景観行政は、住民アンケート結果と反対の方に向いているのではないか。一度失った景観は二度と元に戻らない。 現法規では規制できない難しさもあると思うが、「島本は景観を何よりも大事にする町」という強いメッセージを内外に発信することが必要ではないか。	本町が景観施策に取り組む大きな理由としては、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるよう、町の個性や魅力を一層伸ばさせていくことが重要であり、「景観」は「まちの付加価値」を高める有用なツールの一つであると考えています。 そのため、本町においては、景観行政団体への移行をめざし、本町独自の景観計画等を策定するなど、景観施策を総合的に推進することによって、本町の特性や課題を踏まえた景観への誘導を図ることにより、地域の魅力向上による好影響が期待されると考えております。 なお、景観を活かしたまちづくりの推進の施策の一環として、景観に関する啓発活動を予定しております。
107	-	66	島本町に淀川対岸の八幡市より移り住んで13年になる。 島本町を選んだ理由は自然に恵まれた環境の良さと京都、大阪への交通の利便性である。 移り住んで感じることは、自然環境に恵まれ素晴らしい歴史をもち、住民も穏やかで知的な人が多いと感じるし、住みやすい場所ではある。 最初は良い街だなあと思っていたが、長く住むと、良くないと感じる面、以前より悪くなったと感じる面がある。 1、道路事情の悪さ、道が狭く車での通行が困難。自転車や歩行者も危険なのに、一向に改善が認められない。	道路整備につきましては、日常的に通学路の安全対策や歩行者の方々が多く通行される駅周辺の主要な道路には、安全に通行していただけるよう新たに歩行空間を設置するなど、交通安全対策を実施いたしております。 また、狭隘な道路拡幅につきましては、土地買収が伴うなど課題が多いことから、可能な対策として路面標示や啓発看板を設置するなど対策を講じてまいりました。 今後も引き続き、歩行者や自転車の方々安全に通行できるよう交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。
108	57	66	2、買い物の店が少なく売っている物も品数が少なく不便。商店街は近年新しい店ができ始め多少の活気を感じられるが、今一つまだまだ魅力に欠ける。特に阪急高架下のセンター街は時代錯誤も甚だしく不潔感があるままである。	毎月商店街サミットという町内事業者が集まる会を開催いたしております。引き続き各事業者と連携しながら、駅周辺の活性化に努めてまいります。なお、都市イメージ発信等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。
109	-	66	3、町は素晴らしい歴史を持っていながらこの10年以上何の発展も見られない。逆に歴史的景観が徐々に失われつつあることに危惧する。	本町の文化財を適切に保存・活用・普及啓発できるよう努めてまいります。
110	35 52 55 - 57 62	66	4、町に住宅開発がどんどん進み、のどかな里山的田畑が減少し、魅力的であったJR駅西側の田園風景が失われ高い建物がとめどもなく建ち住みにくくなってきた。	JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。 その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。 本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。 今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
111	51 - 55	66	<p>この町に住んでいて町が一体どういう島本町をどういう町にしたいのか、コンセプトがわからないし、ビジョンも見えてこない。</p> <p>成り行きに任せてきているように見える。</p> <p>まずは、どういう町にしたいのかという町としてのコンセプトが大切だと思う。</p> <p>その上で、計画性のあるビジョンを作り、積極的にそれに沿って実際に町民に見える形に変えていく事が必要と思う。</p> <p>なかでも、島本町にとって景観計画は非常に重要な課題であると感じる。</p> <p>おそらく私のように他地域から移住してきた人の多くは交通の利便性がありながら自然環境が良いという点に惹かれてきた人が多いのではないだろうか？</p> <p>多少買い物に不便でも、人の多い高槻市や向日市よりも静かな環境とコストパフォーマンスが良い島本町を選んだのであろう。住んでみると、水がおいしく、大変重要な歴史的価値がある場所であると知った。</p> <p>また、島本町は治安も良く、後鳥羽上皇が別荘として選んだ場所だけあって、地形や景観にどこことなく品格を感じる。</p> <p>島本町の景観計画をしっかりと行う事は今後の島本町の生命線とも言える。</p> <p>元からここにある自然景観の良さに頼って、努力しないでいるとこの町の良さは失われ魅力のない町になってしまう危険性がある。</p> <p>今後、島本町の景観計画で是非とも考慮していただきたいことを列挙する。</p> <p>「山並みと水無瀬川等、豊かな自然と調和した美しい環境、歴史を感じる品格の漂う心豊かに住み続けたい町」であって欲しい。</p>	<p>本町では総合的かつ計画的にまちづくりを進める基本方針として第五次総合計画を策定しており、まちの将来像を「自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち」と定め、自然環境と都市環境が調和した住みよい活力のあるまち、誰もが尊重され、安心して暮らし、いきいきと活躍できる地域社会をめざしております。</p> <p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思ってくださいことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p>
112	56 57	66	<p>1、近年続々と高い建物が乱立して景観を損ねているが、むやみにどこでも高層の建物を建てるのではなく、特に山並みや水無瀬川の景観を壊すような場所にはこれ以上高い建物は立てないようにすべきである。</p> <p>2、西国街道を整備すべきである。インバウンドが戻ると山崎駅からサントリーに行く西国街道にまた歩行者が増える。車は迂回ルートを作りできるだけ車の通りを少なくして、石畳にしたりして、側溝に蓋をして道幅を少しでも広げ、案内板を設置し、水無瀬神宮へ誘導するようにして歴史を感じる道に整えて欲しい。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p> <p>府道西京高槻線（西国街道）につきましては、通学路をはじめ、観光目的で本町へお越しいただく方々、生活道路として、自動車や、自転車で行き交う方々など、様々な交通形態が輻輳しており、過去から、道路管理者である大阪府と継続的に協議を行っております。当該路線の整備は用地取得の課題等から、事業化には至っていないと聞き及んでおりますが、当該路線における交通安全対策の強化は、本町といたしましても重要であると考えております。このことから、今後も引き続き、大阪府との協議や要望を継続的に行うとともに、各関係機関とも連携を図り、交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。また、景観形成として、石畳などでの舗装による歩行空間整備につきましては、バリアフリー等の観点からも検討する必要があると認識しております。</p>
113	56 57	66	<p>2、島本町の歴史の事はあまり知られていないが今年NHK大河ドラマに鎌倉殿の13人が放映されたこともあり、おそらく今後は関西地域にほとんど残っていない鎌倉時代前後の歴史の残る場所に注目が集まるであろう。</p> <p>後鳥羽上皇が最も愛した別荘地、水無瀬殿であった島本町は注目されていくだろう。近隣の高槻市、大山崎町、八幡市との歴史的な連続性も大変重要になってくる。</p> <p>また、高槻市の梶原寺、大山崎の山崎廃寺と山崎橋、越谷遺跡瓦窯跡がある島本町は古代史における仏教と橋や交通インフラを整えていく上で道昭や行基が関わり、交通の要衝である場所として大変重要な場所であった。今後古代史においても注目が高まると考えられる。</p> <p>そして、その歴史的景観が三川合流地点として淀川の国宝石清水八幡宮をもつ対岸の八幡市と共にいまだに残っていることが非常に重要だと思う。</p> <p>御所が池周辺から対岸の男山が見渡せ、石清水八幡宮との歴史的関連性も含め歴史景観が残っていることは大変貴重であるので、その風景を高い建物で遮るべきではない。</p> <p>極力高さを押さえ対岸との風景を残すべきである。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
114	57 59	66	<p>淀川の対岸の八幡市は、近年三川合流地点に「さくら出会い館」を作り、御幸橋を渡り石清水八幡宮に行き来するルートは近年、全国的に有名になった桜の季節だけでなく観光名所になってきている。</p> <p>また、八幡市は淀川河川にもサイクリングロードを整備し、大山崎町の天王山や島本町を眺望できるルートを整えている。</p> <p>対岸のわが島本町にも対岸の男山を望み、鶴殿と北摂の山並み景観を取り入れた散歩コースとサイクリングルートを隣の大山崎町、高槻市と連携しながら整え、河川敷にベンチを備え木陰のある公園を作って欲しい。八幡市の背割り堤のように何か季節の木を植えて名所にして欲しい。</p> <p>御所池周辺に周遊できる散歩ルートを作り池に菖蒲などを植え、東屋などの休憩所を作り、待つ宵小侍の墓もきれいにしてベンチなどを設置して男山から昇る月見の名所として町民の憩いの場として欲しい。</p> <p>今回の景観計画についてはまだまだ言いたいこともあるが、十分な時間が取れなかった。</p> <p>町に望むことは多々あるが、私を含め町を愛するが故、文句も言うが、町のために色々と協力を惜しまない町民は多く存在すると思う。</p> <p>多額のお金を使って、町の事をよく知らない中途半端な専門家にゆだねるよりも町民参加によってより良い町を作っていくようお願いしたい。</p> <p>町民の意見を聞くだけ聞いて何もしないようなことだけはやめて欲しい。宜しくお願いします。</p>	<p>景観アドバイザーや景観審議会の人選につきましては、条例等に基づき慎重に選定してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、景観計画策定に際しまして、今回実施しておりますパブリックコメントや景観計画策定委員会における公募委員の参画以外にも、4種類のアンケートやワークショップを行い住民のみなさまなどのご意見をお伺いしているところです。</p> <p>待宵小侍墓及び顕彰碑周辺には、腰掛けがありますのでご利用ください。また、気持ち良く来ていただけるよう維持管理に努めてまいります。</p> <p>淀川沿いの堤防の管理につきましては、管理者である国土交通省と連携し、随時草刈りを実施するなど、適切な維持管理に努めております。</p> <p>また、自然公園の整備につきましては、今後、近隣自治他と連携し、管理者である国土交通省へ要望してまいりたいと考えております。</p>
115	52 56 57	67	<p>町中のみどり（農地を含む）の減少、高層マンションの増加など居住地悪化の課題がひっ迫している。</p> <p>建物の高さ制限を早急に制定すべき。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていていただくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。</p> <p>また、現在本町においてはすでに市街地を形成している区域（市街化区域）内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。</p> <p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税収効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺的生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>そのため、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
116	56 57	68	<p>水無瀬駅前には自然と調和したような景観はなく、島本駅周辺は西側開発によって田畑が消滅し、かわりに人工の建築物が建ち、自然を中心とした景観が失われようとしている。高い建築物はそれだけでそれまでの自然景観に甚大な影響を与えることは明らかであり、地域設定と共に周辺の自然景観を保持するための高さに対する規制も必須であると考えます。</p> <p>今後、地域の景観に重大な影響を与える変更について、当該地域住民だけでなく景観を享受する関連の住民の60%の賛同が必要などの事項を含めていただきたい。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、地域の景観に影響をもたらす、一定規模以上の建築行為や開発行為等につきましては、現在策定中の景観計画等を基に、行為者に届出を求め、必要に応じて、景観アドバイザーに助言を求めるなど、本町において審査を行ってまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
117	56	69	1. 景観計画（素案）に対する意見 （1）本町の森林は景観形成に寄与している。総合計画及び都市計画マスタープランに掲げる土地利用図の環境調和ゾーン及び都市構造図の実緑の環境ゾーンは開発などで森林・里山等が失われないよう保全すべき	限りある財源を効果的に活用し、町内の森林ボランティアの方々等と連携しながら、引き続き安全で安心な整備に努めてまいります。なお、森林整備等に関する施策については、P56山並みの景観を守り・調和する景観形成の施策に記載をさせていただいております。
118	17	69	（2） p17の人口はデータが古く、現況と乖離がありすぎである。2022年12月現在の31,679人、13,939世帯も記載するほうが狭い市街地に高層集合住宅居住者が多い街の姿をよく表している。	人口については景観計画策定に係り集計を行っておらず、第五次島本町総合計画のデータを引用しています。
119	23	69	（3） p22 景観資源の分布 水無瀬離宮跡（西浦門前遺跡）の位置が歴史資料館の横にあるが、あくまで移築復元したものであり、実際の発掘場所である小野薬品研究所新社屋横が正確ではないか。	ご指摘いただきましたとおり、水無瀬離宮跡（西浦門前遺跡）が示している場所は、移築復元した庭園の位置を示しています。誤解が生じないように、「水無瀬離宮移築復元庭園」と修正いたします。
120	22 - 24	69	（4） p23 島本景観10選にあげられた景観は2012年（平成24年）10月～11月に行われたワークショップで選ばれたもの。10年経過し失われているものも少なくない。	ご指摘のとおり「島本の景観・まちなみ再発見ワークショップ」において選定いただきました「島本景観10選」のうち、一部につきましては別の用途に転用されているものもあります。なお、「島本景観10選」以外にも、指定文化財、各種アンケート結果、本町ガイドマップ等を踏まえ、新たに景観資源の分布図を掲載しております。
121	30	69	（5） p29 水無瀬川は淀川と合流と書かれている⇒水無瀬川は桂川と合流し、淀川と合流している。	ご意見を踏まえ、水無瀬川の景観軸に係る表記について修正します。
122	33	69	（6） p32 集合住宅地の景観 高層マンションが林立している景観写真を載せる方が実態とあっている。	「集合住宅地の景観」の項目に掲載している写真については、年代や地域などを踏まえて選定しています。
123	35 56	69	（7） p33 <JR島本駅西地区におけるまちづくり> JR島本駅西地区まちづくり委員会により町に提出された提言は「建築物の高さについては45mは許容できない、36mであれば許容できる」という内容であったが、町はガイドラインに盛り込まなかった。結果としてJR島本駅周辺の視点場からの北摂の山並み景観は失われることになる。事業者意向優先で委員会及び住民無視のまちづくりが行われたからである。このことへの町の反省がなければ、景観計画を策定しても、景観は守れない、と残念だが思わざるを得ない。	JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。 その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。 本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。
124	51 - 57 62	69	（8） p35 都市計画マスタープラン策定の際の景観アンケートや景観の評価では、「緑豊かな森林の自然景観」が最も評価が高く（回答者の8割近く）、「水無瀬川沿いの身近な河川景観」「集落と農地が一体となった田園景観」「淀川沿いの開けた河川景観」と続き、自然景観については概ね評価が高い。 そうであれば、具体策として森林・農地を保全し、水無瀬川沿いの河川環境が大きく変化しないようにしなければならないが、規制する方策がどこにも書かれていない。 また、	自然景観につきましては、本町の重要な景観資源であり、今後も保全・形成・調和を図っていく必要があるものと考えております。また、河川など身近な水辺景観につきましても、暮らしのなかにうるおいを添え、住民のみなさまにとっても憩いの場となっていることから、大切に保全していく必要があるものと考えております。 良好な自然景観を活かしたまちづくりを進めることで、本町に誇りをもてるよう、本町の住環境向上、住み良い魅力づくりに努めてまいります。 今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。 限りある財源を効果的に活用し、町内の森林ボランティアの方々等と連携しながら、引き続き安全で安心な整備に努めてまいります。なお、森林整備等に関する施策については、P55山並みの景観を守り・調和する景観形成の施策に記載をさせていただいております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
125	35 56 57	69	<p>(9) p36 景観の評価では集合住宅地（マンション）について「やや好ましくない」「好ましくない」の合計は44.6%と多く、景観を損ねていることの2位は「高い建物があり、周囲の景観から突出していること(24.3%)」である。高層マンションを規制する高さ制限の必要性が表れている。</p> <p>お気に入りの景観にJR島本駅周辺の田園風景を挙げた人は36人と多い。すでに開発で風景は変貌し、島本町の魅力と価値が大きく失われたのである。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。</p> <p>その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を策定しました。</p> <p>本町としましては、当該ガイドライン等に基づき、事業者等と協議を実施し、よりよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>
126	6	69	<p>(10) p37景観の政策として重視すべきことの質問に「森林や河川などの自然景観を守る」という回答がダントツに多い。若山台北部に隣接する尺代・通称桐が原の開発は行うべきではない。景観のみならず土砂災害の危険性、自然生態系への影響、水源涵養の低下など影響が大きい。町として保全に取り組んでもらいたい。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としましても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、桐ヶ原地区につきましては、第五次島本町総合計画や現在改訂中の都市計画マスタープランにおきましては、環境調和ゾーンに位置付けているため、自然環境の保全・維持管理・活用を促進するとともに、それらと調和した景観の形成に努めたいと考えております。</p>
127	56 57	69	<p>(11) p41 若い世代アンケートでは「島本町の景観の魅力を高めていくために、町としてどんなことに取り組んでいくべきだと思いますか」という問いに「重要な景観について守るための高さ制限などの規制や誘導を行う」という回答は26.7%。若い世代の意見にも応え、高さ制限の導入を期待する。</p>	<p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税收効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺の生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>そのため、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
128	54 65	69	<p>(12) p51 景観形成の目標に「農のある風景づくり」「生物の生息環境の保全」の文言を入れていただきたい。</p> <p>「自然景観・森林景観を大切にしながら、保全・形成を図っていく必要があります。」というが「開発等による変化にあたっては、配慮が求められる」と具体的な行動につながる文章を入れていただきたい。</p>	<p>「農のある風景づくり」については、景観の方針の記述において、「田園」に係る内容の追加を検討します。</p> <p>また、現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。</p> <p>そのため、具体的な開発行為の基準をP65に明記しております。</p> <p>また、「生物の生息環境の保全」につきましては、北摂山系区域における開発行為の基準に明記しています。</p>
129	12	69	<p>(13) p52 「河川・水辺を活かした景観形成を図っていく必要がある」ということであれば、「ヘビトンボやアカザなどの水質の良い川に生息する水生生物の豊かな、ゲンジボタルの舞う水無瀬川」という文章を入れていただきたい。</p>	<p>水生生物に関する記述については、骨格となる景観構造のうち、P12の自然に係る項目の中に、ゲンジボタルなどについて記載しています。</p>

番号	ページ数	提出者番号	ご意見	町の考え方
130	56 57	69	<p>(14) p 5 6 「景観を活かしたまちづくりの推進の施策」に「●地域ごとの良好な景観の形成のために、地区計画の活用や建物高さの規制・誘導などについて検討」とあげられている。様々な住民アンケートでも良好な景観形成のため高層マンションなど高い建築物の規制の必要性が述べられている。実際に2022年度には40mを超える高層マンション3か所が建設中であり、景観のみならず周辺住民への影響（日照障害や風圧、圧迫感、プライバシー）、交通渋滞、学童保育・教育施設の不足の予測など影響が大きいことの深刻さを町は認識しておられるのか。</p> <p>「建物高さの規制・誘導などについて検討」とのんびりしている段階ではないはずである。「早期に建物高さの規制を行う」と記載すべき。</p>	<p>中高層住宅が建設されますと、人口の増加、特に若い子育て世代の流入により「地域経済活動の維持」や「一定の税収効果」等に正の影響があるものの、一方で、一般的に「景観」や「周辺的生活環境」の他、「教育施設」等においては、一定負の影響が出やすいものと考えております。</p> <p>そのため、本町としましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>マンション等の建設により、周辺交通量が増加することに対してましては、現在の交通状況から必要に応じて、道路付属物や、啓発標示の設置をはじめ、今後も引き続き、交通管理者である高槻警察署と連携を図り、信号現示の調整など状況に応じ適宜対策を検討してまいります。</p> <p>開発等による人口変化に対する教育施設の運営及び整備につきましては、施設を最大限有効利用するとともに、限られた財源の中で適切に対応してまいります。</p>
131	59	69	<p>(15) p p 5 7～5 8 (1) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項として届け出制度が導入される。届け出の流れを見ると、届け出は30日以内であり、実際行為着手30日前ぎりぎりに届出がなされても、この時点ではほとんど建築計画の内容が固まっており、届出後に協議を行っても実質的な変更が不可能である場合が少なくない、というのが他自治体の景観計画の運用実態である。事前相談を届け出前30日としている自治体もあり、できるだけ早く計画段階で協議しなければ建築行為等が基準に適合するよう誘導することが難しくなる。従わない場合、勧告・変更命令もあるが罰則がないため、どれほど実効性があるのかわからない。</p>	<p>ご指摘のとおり、届出が行為に着手する30日前の直前になると、その時点では建築計画等が確定しており、本町が策定する景観形成基準への適合を求めたとしても、変更は困難であるものと考えられます。</p> <p>そのため、本町では可能な限り早期に事前相談を行い、必要に応じ本町が委嘱した専門家である景観アドバイザー等からの助言を行うことを検討しております。</p> <p>なお、基準に適合しない場合、景観審議会の意見を聴いた上で、景観法に基づく勧告、変更命令の手続きを行う場合もありますが、変更命令等に従わない場合、必要に応じ氏名等の公表を検討してまいります。</p>
132	6	69	<p>(16) p 59～60景観計画区域の類型区分 北摂山系区域に含まれる若山台北部の尺代・桐が原について開発（現在の開発許可申請はゴルフ練習場だが変更の可能性あり）が予定されているが景観を大きく変える土地利用及び建築物の建設は規制すべきである。</p>	<p>自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としまして、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。</p> <p>今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、桐ヶ原地区につきましては、第五次島本町総合計画や現在改訂中の都市計画マスタープランにおきましては、環境調和ゾーンに位置付けているため、自然環境の保全・維持管理・活用を促進するとともに、それらと調和した景観の形成に努めたいと考えております。</p>
133	56 57	69	<p>(17) p 62 水無瀬川沿岸区域の景観は島本の景観シンボルであると言える。高さが10mを超える建築物については届け出が必要とのことだが、規制は難しい。このエリアは高さ制限を10m以下と都市計画法の手法（高度地区）で規制することでしか、景観は守れない。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
134	56 57	69	<p>(18) 島本町内全域に都市計画法（高度地区）により建築物の高さ制限20m以下を定め島本町の景観を保全する、と盛り込んでいただくことを強く求める。</p>	<p>高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
135	1 2	70	<p>遅きに失したという強い思いはありますが、景観とはなにか（1ページ）、本町が景観施策に取り組む意義（2ページ）、そのためにどうすればよいのか＝目標・方針・手法などが、共通の認識として広く住民に理解され、受け入れられる内容になっていると思います。</p>	<p>本町が景観施策に取り組む大きな理由としては、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるよう、町の個性や魅力を一層伸長させていくことが重要であり、「景観」は「まちの付加価値」を高める有用なツールの一つであると考えております。</p> <p>また、本町の自然環境やまちなみに配慮するよう誘導することで、将来にわたっても住民のみなさまに「これからも住み続けたい」と思っていたくとともに、町外にお住まいのみなさまにも本町を移住先として選択していただくことをめざしてまいります。</p>

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
136	2	70	2ページ 「景観計画とは（中略）景観形成基準（ルール）等を定めることができます」とありますが、基準は「抛りどころ」「満たすべき一定の条件」であり、ルール「守るべき決まり」ではないはずです。（ ）の部分は削除するのが望ましいのではないのでしょうか。 景観計画で定める主な内容の必須事項として記されている「良好な景観の形成のために必要なルールを定める」という表現については、届出等について述べているのならば「ルール」になり得るのかとは思いますが、これを「基準」の意味で使われているとすれば「計画」でもってなんらかの「規制」ができると誤解を招きかねないと思います。	ご意見を踏まえ、「景観計画とは」の説明の修正を検討します。
137	3 4	70	3ページ 景観地区について サントリー山崎蒸溜所を核として山崎地区を景観地区に指定していただきたく思います。その理由は、日本ではじめてウイスキーがつくられた歴史的な場所であること、山崎でつくられるウイスキーが100年という歳月を経て今や世界5大ウイスキーに数えられていること、数々の世界的な賞を受賞したことから世界的に注目されているジャパニーズウイスキーの聖地であることです。ぜひ、景観法に基づく認定制度を活用してください。 1989年、山崎蒸溜所で大規模改修（緑化等）が行われたのは、周辺で進む都市的開発を危惧してのことであったと島本町史に書かれています。30年を経て、今、島本町と島本町民の姿勢がいよいよ問われていると思います。	景観地区につきましては、都市計画法が定める地域地区の1つであり、より積極的に良好な景観の形成や誘導を図っていく地区を指定するものです。 一方で、景観地区につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えておりますが、地区の住民等からご提案いただいた場合などにつきましては、検討してまいりたいと考えております。 なお、現在策定中の景観計画では、町全体において良好な景観の形成を総合的に進める方針としていることから、町内全域を景観計画区域とし、届出・勧告による規制誘導を行ってまいりたいと考えております。
138	15 20	70	15ページ 土地区画整理事業、位置指定道路、旧住造法*、都市計画法*旧住宅地造成事業に関する法律 20ページ 地域森林計画対象民有林、保安林、近郊緑地保全区域 これらは用語解説があるのが望ましいと思います。	ご意見を踏まえ、用語解説を入れるか否か検討します。
139	-	70	16ページ 「離宮の水」を汲みにきておられる方が神殿を参拝されているのをあまりみかけたことがありません。犬を連れておられたり、短パンにサンダルという服装だったり、およそ参拝に相応しいとは思えない姿をみかけると少し悲しい気持ちになります。 イスラム圏のモスクにおいては異教徒である観光客も服装に配慮しなければなりません。景観が「印象」や「感性」の組み合わせであり、人の営みに関わるものであるなら、場所の意味を考え、配慮していく必要があると思います。信仰やイデオロギー的視点からの意見ではないことを申し添えておきます。	水無瀬神宮参拝者の服装については、水無瀬神宮が定められるか、参拝者ご自身が配慮されるべきものと考えます。
140	22 - 24 56 57	70	23ページ 「島本の景観・まちなみ再発見ワークショップ」について記載されています。参加した者として、ワークショップの延長線上に「景観計画」策定があることに感慨深いものがあります。けれども平成24年から歳月を経て、桜井の農景観、高浜の集落の街並みなど、多くの景観が失われています。鉄道駅等の開業を機に開発が進んだ本町の歴史を思うと、JR島本駅開業を機に景観計画策定に着手する必要があると、今にして思います。悔やまれます。景観形成のための建築物の高さ制限に速やかに着手しなければなりません。10年はあつという間、町は急速に変わります。	ご指摘のとおり「島本の景観・まちなみ再発見ワークショップ」において選定いただきました「島本景観10選」のうち、一部につきましては別の用途に転用されているものもあります。なお、「島本景観10選」以外にも、指定文化財、各種アンケート結果、本町ガイドマップ等を踏まえ、新たに景観資源の分布図を掲載しております。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
141	51 - 57	70	26ページ 山並みの景観 緑豊かな山並みは、はたして市街地の大半から望むことができるでしょうか。近年、壁のような建物が立ちはだかり、山並みが遮られてしまったという思いを強くしています。まさに「すき間」から、かろうじて見えるという感じです。他に重要なのは「眺望」です。淀川対岸からみると島本町域の山並みがいかに美しかったかがわかります。 市街地に立ちはだかり、山並みを遮る高層住宅をこれ以上増やさないよう、建築物の高さ制限をかける都市計画決定が急務です。それは決して開発を抑制することではなく、島本町の魅力（住みやすさ）を維持し、個々の土地の価値を高めるものと考えます。	自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。 今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸ばさせ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。 なお、高さ制限につきましても、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。
142	29	70	28ページ (3) 淀川沿川の景観 「公園が整備されている」とありますが、スポーツのためのグラウンド（運動場）という認識です。幼子、老若男女が自然、植物、生き物に親しめるような公園（空間）があってほしい。それが住環境としての価値を高めると考えています。よって「公園」ではない記述にしていただきたい。「公園」という記述は実態にそぐわないと考えます。	ご意見を踏まえ、文言の修正を検討します。
143	35	70	34ページ (12) 大規模工場等の景観 ほかにも「近年建設された研究所」（百山）＝積水化学研究所、大規模研究所跡地の学校施設（若山台？）＝大阪青凌中・高等学校など優れたデザイン設計の建物があります。掲載のご協力を得られるならば、空白部分に掲載していただきたい。	ご意見を踏まえ、写真掲載を検討します。
144	47 - 49	70	46ページ (4) 事業所アンケート調査 事業者としてのお考えに敬意を表します。住民一人ひとりもできることがあり、景観計画の存在が島本町の景観まちづくりを推進すると期待したい。	景観計画の策定に際し、事業所を対象として実施したアンケートにおいては、「すでに行っている」項目では、掃除をする、花を飾るなど事業所の周りをきれいにするといった項目が最も多く、「現在行っている事業所が少ない、景観に関する活動への参画に係る」項目につきましても、今後の取組に対し、多くの事業所で肯定的なご意見をいただいていることから、景観を活かしたまちづくりにご協力いただけるものと考えております。
145	59	70	58ページ 景観アドバイザーはどのような方に、どのようなかたちで担ってもらうことになりそうですか。 景観審議会はどのようなメンバー構成でどれくらいの頻度で開催されるのでしょうか。	景観アドバイザーにつきましては、景観に関する学識経験者や建築士等の専門家に委嘱を予定しております。 景観審議会につきましては、メンバー構成として学識経験者や町の住民などを予定しており、景観計画の変更、景観重要建造物、景観重要樹木の指定等について案件が生じた際など、必要に応じご審議いただく予定です。
146	59 63 - 65	70	63ページ 届出対象行為 各地区の届出対象行為につき、大阪府の景観計画よりも厳しい基準が設けられていることを高く評価します。この届出は町が受理し、場合によっては町が勧告、公表するという理解でよいでしょうか。そうであれば、町職員の適切な人員、人材配置がなされ、適切かつ効果的な業務が行われなければならないと思います。覚悟も経費も要ります。どのようにお考えですか。	景観行政団体への移行後につきましては、当該事務は本町が行うこととなり、事業者との協議次第によっては町が勧告等行うことも踏まえた制度設計をいたしております。 職員の採用につきましては、計画的に行う必要がありますことから、人事担当部局と定期的に意見交換等を行いながら、職種や人数も含めまして、各年度における採用に反映させてまいりました。 職員の配置等につきましても、引き続き人事担当部局と協議を行いながら、必要な人員の確保や職員定数のあり方も含めて検討していく必要があるものと認識をいたしております。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
147	-	70	68ページ 別表色彩基準 都市創造部・にぎわい創造課の「地域再生マネージャー事業」において「デザイン計画」を策定されているとのこと。デザインの統一感があるように使用する色や文字の書体などのデザイン要素を規定するものと聞き及びます。目指すべき町の「空気感」が表現された「ブランドイメージ」としての「色」（琥珀色・みなはだ色）を記載することは可能ですか。記載していただきたい。	「デザイン計画」については、できる限りの運用を図りつつも、媒体や事業の内容をふまえ、適宜判断するものとしております。景観計画では、可能な範囲で取り入れてまいりたいと考えております。「色」の具体的な記載につきましては、使用する媒体等の内容をふまえ、今後対応を検討してまいります。なお、都市イメージ発信等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。
148	3 4 56 57 60	70	〈特に重要な要望、意見として〉 届出対象行為、景観形成基準において山崎地区は西国街道区域のなかに含まれると思いますが、サントリー山崎蒸溜所の周辺環境整備（緑化景観、街道の街並み景観、道路・水路整備＝これも景観、竹林景観など）は喫緊の課題と考えます。「なぜ、この場所なのか」という問いに答え得る「風格」が求められます。しかしながら既に高層建築物が周辺に建てられ、現在も建設中、今後もその懸念があります。 実は、ある書物で「ウイスキーの聖地としての風格を欠く都会の蒸溜所で、世界の山崎がなぜ生まれたか」という文に触れ、島本町行政の姿勢が問われていると強く思いました。 島本町を説明するとき「サントリー山崎蒸溜所がある町です」と言う「新幹線からみえる、あの場所ですね」と言っていたことがとても多い。 ※製麦棟（現事務所棟）：第11回日本建築学会賞受賞（1959年）。 ※ウイスキー館（ウイスキー文化の体験空間）：第23回 大阪都市景観建築賞特別賞受賞 ジャパニーズウイスキーの聖地という点においても、景観地区に指定するに値する十分な価値が山崎地区にはあると考えます。よろしく申し上げます。 以上です	山崎地区につきましては、「西国街道区域」のみならず、サントリー山崎蒸溜所を含む区域は概ね「山並み配慮区域」としており、JR東海道本線以东は「一般市街地区」等として区分しているところです。 なお、西国街道区域につきましては、P60のとおり、JR島本駅前以东の区間の西国街道及びその沿道の区域となります。 景観地区につきましては、都市計画法が定める地域地区の1つであり、より積極的に良好な景観の形成や誘導を図っていく地区を指定するものです。 一方で、景観地区につきましては、私権の制限につながる懸念もことから、慎重に検討する必要があるものと考えておりますが、地区の住民等からご提案いただいた場合などにつきましては、検討してまいりたいと考えております。 サントリー山崎蒸溜所は本町の観光施設の1つであり、にぎわい創出の拠点となるべき場所だと認識いたしております。引き続き、ジャパニーズウイスキー発祥の地としての観光振興に努めてまいります。なお、都市イメージ発信等に関する施策については、P57景観を活かしたまちづくりの推進の施策に記載をさせていただいております。
149	53 56 57	71	待ち望まれた景観行政団体への一歩、これはひとえにこの10数年来のマンション高さ制限を切望する議論の中から進められてきたと思っています。ささやかですが、3箇所にしぼり意見提出します。 1. p52 河川、水辺を活かした景観形成を の段落で、 天王山から桂川、木津川、宇治川の 「三川合流を眺められる」「三川合流の眺望」を始めとした、森林景観と合わせた本町の大切な、と加筆するなどして、この箇所にも「三川合流」も明記すべきと思います。 ○水資源が豊富、→地下水中心の水資源が豊富、とする。または、「離宮の水」「地下水」など自然景観の恵みとして、と付記する。	ご意見を踏まえ、文言の修正を検討します。
150	64 65	71	2 ○p66 行為の制限の一覧表の箇所で 「原則、長大な壁面は、」→ 「長大な壁面は、」とする。ここだけ何故か「原則」という文言がある。不自然でもある。 計画で原則を作っているのだから、必要なく、言い切りが良いと思う。 すでに近年建設の高層マンションで 高浜、百山に長大過ぎる壁のマンション建築物が次々建てられたが、他市の人から失笑をかっている。山並みを眺める側からは絶望的な光景になってしまっております。	行為の制限内容のうち、北摂山系区域につきましては、奥山がもたらす様々な自然景観を守り、緑豊かな景観を保全することを目標としていることから、他の区域に比べ制限内容を強化しているところです。 そのため、建築物及び工作物の外観における外壁の基準につきましても、他の地域に比べ厳しい基準としております。 なお、外壁の基準について、「原則」を含めず「長大な壁面等は設置しない」と限定すると、私権を大幅に制限するおそれがありますことから、現在の表記としています。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
151	55 57	71	3 ○巻末に、開発指導要綱の添付を。「行為の制限」の補足、補強のために必須です。 できれば要項策定～種々改定を経てきた内容も付記すると良い 以上です。よろしくおねがいします。	景観計画策定後につきましては、必要に応じ開発指導要綱や景観計画の内容に即した景観ガイドライン等を配布し、啓発に努めてまいりたいと考えております。
152	1 2 52 56 57 62 64 - 66	72	1. 図体を見て欠けている点 (1) 景観計画素案をみたとき、何をするための、何をどうしたいから計画を策定するのか、 策定することで、何が変わるのか、わかりにくい。 キレイな写真を並べるただけではだめ。 景観計画を策定する意味は、住民の中の意識の醸成 が大きな要素です。 その意味では、写真やイラストを使って、景観が損なわれる場面や、デザインや街の色調を整える ことのメリットなどが（八尾市のものなどよくわかるようになっている）現れている項も設ける必要があると思う。加えて欲しい。 (2) 島本町の魅力のひとつは都市農地である。 島本町の魅力は住宅地に田畑が残っている生活感のある景色である。都市の景観を彩る要素であることが、何も書かれていない。どこか懐かしさの残る、空間性も景観の一つとして、しっかり示して欲しい。 景観は、ちいさな景色の総体でもある。魅力ある島本の一つの景色であるという認識を持ってほしい。	本町が景観施策に取り組む大きな理由としては、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるよう、町の個性や魅力を一層伸長させていくことが重要であり、「景観」は「まちの付加価値」を高める有用なツールの一つであると考えております。 また、本町の自然環境やまちなみに配慮するよう誘導することで、将来にわたっても住民のみなさまに「これからも住み続けたい」と思っただけにとともに、町外にお住まいのみなさまにも本町を移住先として選択していただくことをめざしてまいります。 なお、意匠や色彩基準につきましては、区域ごとに行為の制限として基準を設けております。 今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。
153	3 22 23	72	2. 計画案のデザイン、体裁について (1) P3 景観計画の模式図 国土交通省のものをはめ込んでいるが、景観計画の全体像について理解の助けにするために もう少し大きく、文字も見やすくなるように配置して欲しい。余白が結構あるので、ここは図をもっと 大きくするべきだ。 (2) P22 計画全体にわたって、地図がわかりにくい。凡例も小さすぎて読めない。見開き2頁を使って、代表的な景観資源のスナップも並べる等、みる人が「ああ、ここ知ってる。」「あそこの景色だ」と、“資源”として挙げている景観が、目に浮かぶような構成・デザインにしてほしい。 まずは、要素をまとめている段階であると思うので、実際にレイアウトに入る時には、もうすこし読みやすさに配慮をしてほしい。わからないけど、みてるのが楽しい、そう思える冊子にしないと、住民に浸透しない。	ご意見を踏まえ、図面の修正を検討します。
154	60 - 62	72	3. 内容面 P61～62 山並み配慮区域 と 一般的な市街地区域 について 島本町のスケールで、どうして二つの区域で、山並みに対する景観の扱いが違っているのか？ 多くの住民の声を本当にちゃんと聞いていますか？ 自宅の窓から、町内から、街角から、 山並みがどこかに見えている、そういう住宅地に住んでいる、という事が島本町民の「しまもとらしい空間」ではないのか。アンケート結果でもそれは見えていると思う。 この分類では、山並み配慮区域のスカイラインしか守らなくていいように読めてしまう。 一般的な市街地区域の「活力感じる景観形成」ってなんなんだ。 こんな小さな町で、こちらは山並みを守って、こちらは活力（おそらく開発が進み、高い建物も平気で併存するような感じをイメージしているのだろうと思うが）ある景観でと、分けられない。 島本町全体としてどうなのか、という大きな視点も大事にしてほしい。	山並み配慮区域では、市街地区域から山並みを見た際、山並みを背景とした眺望景観を守り、緑に調和した景観を形成することを目標としております。 一方で一般市街地区域では、市街地内の各地域の特徴を活かしながら、魅力的な暮らしの景観を形成することを目標としております。 そのため、それぞれの区域で目標が異なるため、現状の区分としているところです。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
155	3	72	<p>4. 具体的な規制について</p> <p>本町において景観計画というものが取上げられるきっかけは、高さ制限を求めた直接請求だった。</p> <p>多くの住民から、これ以上高い建物はいらぬ。住宅地からも山並みが見える、そういう町に暮らしたいという高まりであったが、この住民の思いに反対の姿勢を示した山田町政が、違う形でこれに答えていこうとして、持ち出したのが景観計画の策定であった。</p> <p>その背景をふまれば、ただ、景観への理解やこれを守る気運をたかめるだけでなく、明確な規制、とくに高さ制限をもうける内容でなければならないはず。</p> <p>もちろん景観計画、景観法だけでは、都市計画法による様な制限をかけることが難しいことは理解する。が、景観法の枠内で、高さについてしっかり言及して、規制をかけなければならない</p> <p>また、P58にチャートがある。これについては、審議会委員からも届出の時期など、細かい質問が飛んでいたと思う。町の窓口でもどういった対応をするのかを「ふきだし」に入れて書き入れるべき。</p> <p>景観法で規制を設けても、実際には窓口職員が、業者に対し、理解を求める交渉が欠かせない。</p> <p>このことがわかるようにしてほしい。</p> <p>今後の議論になっていくと思うが、ここまでの経緯からすれば、景観法に逃げたと思われぬように景観法の枠内での「高さ」に関する規制を行い、これに対して町はしっかりととりくむ、という事が計画に現れるようにしなければ、真の意味での納得は得られない。景観計画の冊子に具体を盛り込むことは難しいが、レイアウトやデザインの中に、町の覚悟や思いを、溶け込ませることはできるはず。</p> <p>住民に対しても、住民自ら事業者等を環視していくことで、自ら景観を守る事につながるんだというメッセージを込めることも良いと思う。</p> <p>以上</p>	<p>景観法では、都市計画法が定める地域地区の1つである景観地区を定め、高さ制限等の規制を設けることにより、積極的に良好な景観の形成や誘導を図っていく地区を指定することができます。</p> <p>一方で、景観地区につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えておりますが、地区の住民等からご提案いただいた場合などにつきましては、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、高さ制限につきましては、景観計画や現在改訂中の都市計画マスタープランにおいて、「地域ごとの良好な住環境や景観形成のため」に、地区計画の活用や建物高さの規制・誘導などについて検討する」旨の方針を記載しているところです。</p> <p>これらを踏まえ、高さ制限につきましては、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
156	52 60 62	73	<p>①</p> <p>59ページ</p> <p>山並み配慮区域が「JR以西の主に市街化区域」となっているのを「主に市街地全域」に変更してください</p> <p>なぜなら、島本町の市街地のほぼ全域が、背景に山並みがある区域だからです。</p> <p>「主に」、とついでにはありますが、これでは、JRの東側に住んでいる住民には山並みなど見えなくてもいい、そういう計画が作られることになってしまいます。JRの東側に住んでいる大勢の人たちを馬鹿にしているのでしょうか。実際、この計画がこの通りできてしまったら、線路より東側に住んでいる人は山並みが見えなくなっても文句を言いにくなってしまう。計画にそう書かれてしまっているから。そういうものを作っている自覚はあるのですか。この案は町のことをわかっていない人が作ったのではないですか。</p>	<p>山並み配慮区域では、市街地から山並みを見た際、山並みを背景とした眺望景観を守り、緑に調和した景観を形成することを目標としております。</p> <p>一方で一般市街地では、市街地内の各地域の特徴を活かしながら、魅力的な暮らしの景観を形成することを目標としております。</p> <p>そのため、それぞれの区域で目標が異なるため、現状の区分としているところです。</p>
157	1 12 56 57	73	<p>②</p> <p>生き物を景観を構成する保全すべき要素にいれて、かつ「景観形成の施策」にその保全をいれてください</p> <p>ケリ、ジャコウアゲハ、カワセミ、ゲンジボタル、ヒメボタル、ヘイケボタルなど、こういった生き物が身近にいる景色は、島本を特徴づける景観形成に重要な役割をはたしています。ずっと残ってほしい風景です。施策に位置付けることで保全していただきたいです。</p>	<p>景観法では景観形成における基本理念の内容を定めております。</p> <p>そのため、景観計画の策定においても、当該基本理念を指針とし、各種景観形成の施策を検討しております。</p> <p>生物多様性の保全については、島本町の景観の構造のうち、骨格となる景観構造の項目に掲載しております。</p>
158	4 22 23	73	<p>③</p> <p>視点場を一部に限定するような考え方をやめてください</p> <p>そこに住むものにとっての視点場は「町全域」です。山並みのみ見える景色は街のどこからみても守られるべきものです。山並みのある景色は島本町の景観を形成する一番重要な要素であり、それが一部の場所からしかみれないのであれば、景観を守るということになりません。視点場という考え方は「訪問者」の考え方で「住民」の考え方ではないです。住民にとっての視点場は生活場所である「街全体」です。</p>	<p>景観資源の分布で記載している視点場につきましては、アンケートの調査結果等を踏まえ選定しております。</p> <p>現在策定中の景観計画では、町全体において良好な景観の形成を総合的に進めることから、町内全域を景観計画区域とし、届出・勧告等による規制誘導を行ってまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ数	提出者番号	ご意見	町の考え方
159	56 57	73	④ 景観形成の施策に光害防止をいれてください 街路灯や防犯灯がLED化され、明るすぎる灯で、夜の景観が大変みだれてしまっている箇所が散見されます。景観計画をつくるのであればこの視点をぜひ入れて夜の景観を保全していただきたいです。	光害につきましては、本町といたしましても認識しているところであり、照明器具から漏れる光が周辺の動植物や人間の諸活動へ影響するおそれがあることから、照明の目的に応じ、適切な照度基準の照明器具を設置することが必要であるものと考えております。そのため、光害の防止や夜間景観に関する記載内容等について、本町の景観計画に記載を設けるか否かを検討してまいりたいと考えております。
160	52 56 57	73	⑤ 市街地に分布する田園風景は景観計画の施策にはいっているか？ 市街地に点在する田園風景はもう風前の灯で、年々姿をけしていっています。課題の部分に「・市街地に分布する田園は、今後も 保全していく必要」との記述があるものの、それが施策としてどのように位置付けられているのかわかりません。島本の景観を構成する要素の大変重要な部分ですので、もっと明確に計画の「施策」の中に位置付けてください。	市街地に分布する農地につきましては景観面においても今後も保全していく必要があるものと認識しており、現在改訂中である「都市計画マスタープラン」におきましては、「市街地及び住環境整備の方針」において、市街地内に点在する農地の保全・活用について記載し、本町の特性を考慮して、市街化区域内においても農地を残し自然や農地と調和した居住環境を形成することを記載しております。 今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。 また、現在本町においては市街化区域内においても守るべき農地は生産緑地地区に指定し、保全に努めております。
161	52 56 57	73	⑥ 高層マンションの建設による景観の悪化が、この町の景観の大きな課題の一つではないのか 近年、直接請求や請願など、高層マンションの高さを懸念する声が多く集まっているにもかかわらず、「景観の課題」にこの視点がないのはなぜか。入れるべきではないのか。高層マンション建設による景観の悪化を課題として明確に記載し、その対策となる施策を入れてください。	本町の景観形成の課題として、「住宅地開発が進み、大規模な建物が増加しており、アンケート調査では、景観が変化していくことに対して課題も挙げられている」旨記載しております。 また、景観形成の施策として、「地域ごとの良好な住環境や景観形成のために、地区計画の活用や建物高さ規制・誘導などについて検討」について記載しております。
162	56 57	74	景観計画に建築物の高さ制限(35m以下)を導入することを求める。 森林、農地、里山、自然、歴史のある島本町に住み続けたいと思っているのであって、高層マンションなどの開発は望んでない。 高さ規制を求める声に対して「事業採算性が合わないから規制できない」という回答であるならば、建てなければ、計画を変更すればよいだけです。 なぜ、建てる側の声にだけ耳を傾けるのか。 なぜ、タウンミーティング、パブリックコメント募集などをしても計画が以前のものとは何ら変わることがないのか。 小さな声を無視し続けることをやめて下さい。	高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。 なお、パブリックコメントにつきましては、重要な住民参画の機会と考えており、いただいたご意見については町の考え方をお示ししたうえで、計画に反映できるご意見については可能な限り反映してまいりたいと考えております。
163	-	75	町の家々が新築や改築できれいな街並みになって喜ばしいことですが、家の植木が道路にはみ出してひどい所では2メートル位あり、自転車に乗ると頭に当たります。気になるのはカーブミラーや角の家で見にくい所があり困ります。 歩道も夏は雑草が多く歩きにくかったりテレビで大阪市では交通に邪魔になる木を伐採しているのを見ました。 島本町も人も車も通りやすいように注意喚起してはどうですか。 私は以前から近所の道端の草を刈っていますが切った草の後始末が困ります、年長者で一斉清掃や神社の清掃に参加しています。	道路への樹木や草木の越境への対応につきましては、過去から適宜、個別に対応いたしております。また、樹木や草木が道路上にはみ出しますと、車両や歩行者への通行の支障となり、本町といたしましても重要な課題であると認識いたしております。今後も引き続き地域のみなさま安全に通行していただけていただけるよう、努めてまいりたいと考えております。
164	52 56 57 62	76	島本町の農地保全に取り組んでいます。といっても、今のところ、島本で採れた農作物を朝市で買って食べたり、島本のお米がとても美味しいので宣伝したり、少し生産者さんの手伝いをしたり、生産者さんといろいろ話をするぐらいですが…。少子高齢化で、どんどん町の中の農地がなくなることが、仕方がないこととはいえ、悲しく思います。自分にできることは考えていますが、農地を残したい地権者さんと、農地をしたい若い人がマッチングできるような取り組みができたらいいいと思います。広瀬と東大寺の貸し農園に募集したのですが、激戦区とのことで応募から落ちました。まだお話しするには至っていませんが、広瀬の畑では、かなり高齢の方が農作業をされているのを見かけます。激戦区ということは、やりたくてもやれない町民はいると思うので、農地を農地として残す方法があればいいと思います。もちろん、地権者さんがその土地をどうされたいのかは大切ですが。	今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農地等の保全に努めてまいります。なお、景観計画本文中の農業に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
165	51 - 57	76	島本町の美しい山並みがとても好きです。夕方の山の稜線や、三日月と山並み、そして水無瀬川、歴史的に後鳥羽上皇がこの地を選んだことが、納得できる景観だと思うことしばしばです。確かに歌でも詠みたくなるような景観が島本町にはあります。私の生まれ育った街には、こういう景観はないので、高いマンションが建ち続けることで、町で生活していて、山並みが見えなくなっていくことは、あまりにももったいないと思います。私にとっては、山の稜線が見えることは、島本町の大きな魅力です。あんまりにも農地がなくなり、山並みが見えなくなったら、島本町からの引っ越しも考えているぐらいです。税金の問題など、島本町の財政の厳しい問題はあるかと思いますが、町として取り組んでもらいたいです。	自然景観は、景観計画の策定に際し実施いたしましたアンケート調査においても、重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっております。そのため、本町としても、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思っていたくことのできる住環境づくりのためには、山並み・河川など豊かな自然と暮らしの調和が重要であるものと考えております。 今後につきましても、本町の自然景観を大切に、保全・形成・調和を図り、個性や魅力をより一層伸長させ、本町に愛着を持ち続けていただけるよう景観形成に努めてまいります。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。
166	-	76	その町の景観を大事にすることは、その町の歴史を大事にすることともつながると思います。島本町の歴史は天皇とのつながりが深いように思います。天皇の歴史を島本町として前面に打ち出すことによって、歴史的に政治的なこととも絡み、今の時代とも関係して、簡単にはいかない難しい問題があると思います。なかなかちょっと考えても答えが出ない歴史と問題をこの町は含んでいると思うので、難しいと思うのですが、島本町の自然、景観はこの町の大きな魅力だと思うので、保全できるように取り組んでもらいたいです。	天皇に関する歴史かどうにかかわらず、日本史上、又は本町の歴史上重要な事項については紹介し、文化財保護の普及啓発に努めてまいります。
167	56	76	尺代の山を歩いていると伐採された箇所があります。植樹をしてほしいです。	限りある財源を効果的に活用し、町内の森林ボランティアの方々等と連携しながら、引き続き町内の森林保全に努めてまいります。なお、森林整備等に関する施策については、P56山並みの景観を守り・調和する景観形成の施策に記載をさせていただいております。
168	56 57	77	①これ以上、マンションなど人工の建築物で景観が損なわれないように、高さ制限を早急に決めて制度化してください。	高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。
169	63 65	77	②山並みのある景観だけでなく、街中にも木々や田畑などを守り育み、五感で“自然”を感じられるように、開発抑制、建築抑制をしてください。	現在策定中の景観計画では、届出対象行為として新たに開発行為を追加しております。 そのため、一定規模以上の開発行為では、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行うよう誘導することとしているため、本町景観計画策定後につきましては、みなさまに身近に自然を感じられるよう更なる協議を行ってまいりたいと考えております。 また、一定規模以上の建築行為等においても敷地内の緑化に係る基準を設ける予定であり、緑の配置等においても適切に協議してまいりたいと考えております。
170	56 64 - 66	77	③建築物が密集して視覚的にも圧迫感がないよう、ゆとりある土地利用や空間作りを啓発し、ゆとりある景観、やすらぐ町並みを意識的に作ったり守ったりしてください。	現在策定中の景観計画では、景観計画区域の類型区分ごとに、建築物、工作物の配置、外観や敷地内の緑化、開発行為の基準等を設けております。景観法に基づく規制誘導やガイドラインを用いた誘導等により、良好な市街地景観の形成に努めてまいりたいと考えております。
171	3 4 56 57	78	島本にとっての山並み景観は対岸の男山を含めての景観であり、またその範囲も市街化区域の全域を含めるべきであり、範囲を一部の区域に限定しているのは見直すべきである。またp55以降の景観形成の施策に島本の景観を守るうえで一番重要である高さ制限を明記し、大山崎町のように町内の市街地の全域の場所に設定すべきことを明記する必要がある。	現在策定中の景観計画では、町全体において良好な景観の形成を総合的に進めることから、町内全域を景観計画区域とし、届出・勧告による規制誘導を行ってまいりたいと考えております。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいります。

番号	ページ数	提出者 番号	ご意見	町の考え方
172	56 57	79	<p>○策定委員会、関係職員の皆様にはご苦労さまです。もともとJR島本駅誘致のときに、街のランドデザインの優先課題となるべきだったと振り返ります。計画文書への直接の修正意見というより、現在の「駆け込み高層マンション乱開発」で、景観形成景観計画がいきなり頓挫するようなことが続かないことを願います。保有自動車数の増、道路大渋滞、伴う大気汚染(とうとう水無瀬駅前が国道171十三高槻線交差点並みの大気汚染データが近年測定されてます。)建築物の壁にススがつき取れにくいとの清掃業者の声も聞きます。きれいに塗装した壁が早晚汚くなっていく)の悪影響が起こっています。計画策定委員会に置かれては、景観形成とともに、関連する環境、交通安全、マンション対策分野への付帯意見等、高所大所からの提言なども付していただけると有り難いです。以上です</p>	<p>本町におきましては、令和5年度中に景観行政団体へ移行し、景観計画策定等をはじめ、各種景観形成の施策に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、マンション等の建設により、周辺交通量が増加することに対しては、現在の交通状況から必要に応じて、道路附属物の設置、啓発標示の設置をはじめ、今後も引き続き、交通管理者である高槻警察署と連携を図り、信号現示の調整など状況に応じ適宜対策を検討してまいります。</p>